

地域デザインフォーラム・ブックレット

No. 12

新しい市民大学をめざして

大東文化大学・板橋区
地域デザインフォーラム

地域デザインフォーラム・ブックレット

- No.1 コミュニティビジネスが地域を変える
- No.2 板橋区民のコミュニティ意識調査
- No.3 高齢者の社会参加の促進
- No.4 産学公連携による学生ベンチャー支援
- No.5 イノベティブな板橋をつくる—現代産業集積の研究—
- No.6 コミュニティビジネスと地域の活性化
- No.7 板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資源」
- No.8 高齢者の社会参加の促進—総集編—
- No.9 政策評価制度
- No.10 産業振興ビジョン策定に向けて
- No.11 住民参加
- No.12 新しい市民大学をめざして

地域デザインフォーラム・ ブックレットについて

大東文化大学と板橋区は2000年5月から地域連携研究「地域デザインフォーラム」を始めました。これは、大学と行政が連携して、地域の政策課題を共同研究するというものです。

平成15年度までの4年間は、「まちづくりとコミュニティ」、「高齢者福祉」、「地域産業の活性化」の3つを課題として研究し、これまでにブックレット No. 1 から No. 8 までの8冊の研究結果報告書などを発行してきました。

平成16年度からは研究課題を新しく「政策評価制度」、「産業振興ビジョン」、「住民参加の促進」、「コミュニティカレッジ」の4課題とし、2年間をメドに研究結果をとりまとめることとしております。

今回発行する No. 9 から No. 12 の4冊のブックレットは新しい課題への取り組みの中間報告ですが、地域の課題解決に関心を持つ方々や、私たちの活動に興味を持たれる方々などに利活用していただければ幸いです。

なお、地域デザインフォーラムの活動について詳細をお知りになりたい方は大東文化大学のホームページ <http://www.daito.ac.jp/gakubu/hougaku/itabashi.html> でご覧いただけます。

2005年3月

地域デザインフォーラム研究員一同

目次

はじめに	1
第1章 生涯学習時代における試み	3
1. 自治体の生涯学習システム	3
2. 板橋区における生涯学習の取り組みの変遷と現状	23
3. 他の自治体事例	40
第2章 板橋コミュニティ・カレッジの フレームワーク構築に向けて	54
1. コミュニティ・カレッジ先進国の現状と教育システム	54
2. わが国におけるコミュニティ・カレッジへの動向	68
3. コミュニティ・カレッジ設立収支予想 シミュレーションモデル	90
結びにかえて	94
執筆者一覧	100

はじめに

第4分科会（コミュニティ・カレッジ）では、昨年度、『板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資源」』というタイトルで、板橋区における生涯学習支援サービスと大東文化大学におけるエクステンションセンターや公開講座、講演会・シンポジウムなどのデータを整理、提供した。

そのときの問題意識は、板橋区と大東文化大学それぞれの人的資源、行政サービス、教育資源、知の資源がどんなシステムで地域社会に提供されているかを明らかにすることによって、生涯学習時代における板橋区と大東文化大学の課題と役割を模索することだった。

その方向のひとつは、両者の協働とネットワークングによる地域社会の活性化だった。今回の中間報告は、さらにコミュニティ・カレッジを射程に置いている。アメリカでは、大学は若者だけの世界ではなく、多様な目的意識を持った社会人の教育需要に応えるものとなっている。

とりわけ、コミュニティ・カレッジやカレッジと呼ばれている短期大学は、普通教育に加えて職業教育の多彩なプログラムを用意していて、幅広い社会の要請に応えている。パートタイム学生の比率も高く、卒業年数も柔軟で、何年かけてもいいし、四年制大学へ転入もできる。

わが国でも短期大学を社会人の再教育に対応するコミュニティ・カレッジとして捉える考え方が出てきており、専門能力養成や資格取得を前面に出した株式会社立大学の登場を見るに至っている。

このように、大学と社会の関係は明らかに変容しつつある。そうした全体状況の中で各種のメニューとシステムで生涯学習社会に対応してきた行政サイドも新たな役割と課題を抱え込むことになると思われる。今回の中間報告ではそうした視点から、各地における生涯学習時代への多様な試み、先進例としてアメリカの状

況、法的制度面、経営面を含んだわが国の大学・短大の動向と課題を明らかにしようとした。

第1章 生涯学習時代における試み

1. 自治体の生涯学習システム

～生涯学習施策の動向と課題～

(1) 「生涯学習」とは

1874年（明治7）板橋区に最初の小学校2校が開校した。昨年、創立130年を迎え、記念行事が地域を挙げて行なわれた。それから遡ること2年前の1872年（明治5）、それまでの寺子屋や藩校で行なわれていた教育から、国民全体を対象とした体系的な教育制度が発足した。「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」という学制の頒布である。

以来、我が国では、学校教育を中心にその充実が計られてきた。その結果、学校教育の一定の発展と定着が見られ、戦前なら富国強兵、戦後にあつては、飛躍的な経済発展に寄与してきたところである。ゆえに、一般的に、私たちは「教育」と言えば「学校教育」を指して考えている。教育行政の場では、現在でも、学習・教育といえば主として「学校教育」を指すのである。

また、「教育」と言えば、青少年の一時期の、小・中・高等学校、あるいは大学までの教育を連想するのではないだろうか。

そのような状況の中、「生涯学習」という概念が教育行政の場に登場した。「生涯学習」は、「学校教育」ばかりでなく、「職業訓練」や社会教育施設で行なわれている学習活動など「社会教育」も含む広い概念であるといえる。

生涯学習施策の動向は後に述べるが、国、地方公共団体は「生涯学習」と「生涯教育」をどのようにとらえてきたか、そして、「社会教育」との関係について、どう考えるか、まず整理をしたい。

なぜならば、「教育」や「学習」そして「生涯学習」と「生涯教育」という言葉ほど、意味がそれぞれ立場や考えにより違った意味で語られる言葉はないからである。ここでは、やはり、使う文言について、一定の共通認識をもつべきであると考えられる。

まず、「学習」と「教育」とはどう違うのだろうか、「学習」は辞書（広辞苑）によると「行動が経験によって多少とも永続的な変容を示すこと」であり、本来、自発的な活動である。これに対して、「教育」は、「人間に他から意図を持って働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動」であり一定の目的を持ち、かつ、教育理論に基づき、かつ、組織的に行なわれるものである。このように「学習」と「教育」とは違った使い方をされている。では、「生涯教育」と「生涯学習」とでは、どうだろうか。

一般に、言葉から受ける印象としては、「生涯学習」という言葉は「生涯教育」という言葉より広い意味を持っているのではないだろうか。そして、広い意味で表現する必要がある場合、たとえば「生涯にわたる学習」を示す場合には、「生涯学習」という表現になるのである。

国の教育政策を方向づけるために設置している中央教育審議会における答申「生涯教育について」1981年（昭和56）のなかで、「生涯学習」と「生涯教育」を次のような観点から使い分けしている。この使い方が、国、地方自治体の生涯学習施策の基礎となっている考え方、概念である。

中央教育審議会答申「生涯教育について」（抜粋）

今日、変化の激しい社会にあつて、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。

ここでは「人びとが自己の充実や生活の向上のためにその自発的意志に基づき、必要に応じて自己に適した手段、方法を選んで行う学習」を生涯学習と捉え、「このような生涯学習のために、

社会のさまざまな教育機能を、相互の関連性を考慮しながら総合的に整備・充実しようとする働き」を生涯教育と捉えている。

「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習の機会の保障と諸条件を整備していくことが「生涯教育施策」であり、その施策を実施していくのが国や地方公共団体の役割であるとしている。これが言わば「自治体の生涯学習システム」の根底となっている考え方である。

このように「生涯学習」と「生涯教育」との関係や「生涯学習」とはどのような概念なのか、はっきり定説として確立されているわけではない。また、研究者や教育行政にあっても、確立されていないのが現状であろう。

(2) 「社会教育」と「生涯学習」

つぎに、「社会教育」と「生涯学習」はどのように整理をするのだろうか。

「社会教育」は、国民の間で自由意思により主体的に行われる教育・学習活動として位置づけられ、教育基本法および社会教育法によって、国および地方公共団体はそれぞれ社会教育を奨励する責務がある。教育のかたちとしては、相互教育と自己教育で構成されている。自己教育とは、自分で選択した教育としての価値によって、自らの学習を方向づけ、学んでいくことである。

しかしながら、自己教育と相互教育は、現在では、必ずしも社会教育の場だけでなく、学校教育を含めたあらゆる教育・学習の場において実践されている。

また、実際に公民館などで学習活動を行っている人々がみんな自分の活動を社会教育活動であると意識したり、自己教育だとか相互教育だとして考えているわけでない。たいていは、文化・スポーツ活動だとか、趣味や教養、ボランティア活動などと活動内容を意識しているだけである。また、当然ながら、自由な学習活動といっても反社会的な活動まで社会教育活動とは言わない。

戦後の社会教育は、当初、学校教育の補完や学習サークルの育成、勤労青少年教育から再出発したが、その後、地方公共団体の

社会教育活動の奨励策は、住民のニーズの変化から多様化し、公民館等の社会教育施設では積極的に各種の学級、講座を開設している。図書館や博物館・美術館などの社会教育施設も次々設置され、充実した教育・普及活動を行い、各種の教育・学習の機会を提供するようになっていく。

ゆえに「社会教育」とは行政が住民に提供する学習機会の提供事業であるというイメージが広がり、定着していった。

こうした現状から、1971年（昭和46）社会教育審議会において「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」という答申が提案された。その内容は、社会教育にとって画期的なものであり、後からみれば、まさに、その後の生涯学習へ方向づけがなされたものである。

社会教育審議会答申

1971年（昭和46）

「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」

「社会教育という概念は、従来ややもすると狭い枠の中でとらえられる傾向にあったが、今後、そのあり方を考えるにあたっては、人々の生活の中でのあらゆる学習活動に対する教育的配慮として広くとらえる必要がある。（中略）今後の社会教育は、変化の激しい社会における社会教育への期待に応えるため、国民のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動を総称するものとして広くとらえるべきである。（中略）しかし、社会教育の範囲を広くとらえるといっても、いっさいの学習活動が即社会教育活動であるということではない。社会教育の概念にはひとびとの学習意欲や学習活動とこれらを教育的に高めようとする作用との相互関係が内在することを忘れてはならない。

ここでは、これまでの社会教育の理念を継承しつつも、広く行なわれている様々な学習活動についても社会教育として位置づけることが必要であり、社会教育のあり方を再検討すべきであることを提案している。この中で、特記すべき内容は、読書や放送に

よるものなど、個人で行う学習活動も社会教育に含められることを提言していることである。

このように比較的狭い範囲で捉えられていた社会教育は拡がりのある概念となり、現在では、さらに「家庭教育」の推進をも含み、学校教育との連携といった役割も与えられている。

このようなことから、「社会教育」と「生涯学習」は同一ではないかという印象が深くなっていく。一般の人から見れば自治体が発行している「生涯学習」事業は、たいていこれらの「社会教育」事業を指すことが多いのである。

それでは、「社会教育」と「生涯学習」の違いはどこにあるのだろうか、社会教育会館や公民館と生涯学習センターとはどこが違うのか、区市町村が行う社会教育行政と都道府県が主体の生涯学習推進行政の違いはどこにあるのかといった具体的な事例を見ていくと地方公共団体ごとに異なった扱いをしているのが実情であろう。板橋区の教育行政においても明確に「社会教育」と「生涯学習」を分けてはいない。

法律上、社会教育行政は、区市町村が主体であり、生涯学習推進行政は都道府県が中心に進めるという整理はある。

それでは、従来の社会教育行政で行われていた学習システムと生涯学習推進体制で行われる学習システムは違うのだろうか、新しく出現した生涯学習推進体制はこれまでの施策を越えるような点があるのか、住民の視点で検討することが求められている。

教育行政の場において、「社会教育」と「生涯学習」をどのように考えているかと問われれば、「社会教育」はあくまでも「生涯学習」の一部を成すものであり、「生涯学習社会」において、教育の各分野を連携させ、結びつけ、かつ、学習方法や目的・目標を開拓する上で先導していく存在として、今後も期待し、施策として位置づけていくべきものと答えるだろう。

教育基本法（抜粋）

第7条（社会教育）家庭教育及び勤労の場所その他社会において行なわれる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

②国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校施設の利用その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない。

社会教育法（抜粋）

第2条（社会教育の定義）この法律で「社会教育」とは学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、学校の教育課程として行なわれる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行なわれる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう。

第3条（国及び地方公共団体の任務）国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自らの実際生活に即する文化教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

②国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努めるとともに、家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするものとする。

生涯学習振興法（抜粋）

～生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律

第一条（目的）この法律は、国民が生涯にわたって学習する機会があまねく求められている状況にかんがみ、(中略) 都道府県の事業に関しその推進体制の整備その必要な事項を定め(中略) 都道府県生涯学習審議会の事務について定める等の

措置を講ずることにより（中略）生涯学習の振興に寄与することを目的とする。

（3）生涯学習政策の動向

1987年（昭和62）8月、我が国の教育改革について審議していた「臨時教育審議会（臨教審）」は、「最終答申」をまとめたが、それに先駆けて、1987年（昭和62）4月に提出された「第三次答申」では「個性重視の原則」にたった生涯学習体系への移行が中心に据えられた。「生涯学習」が教育改革の切札として登場したのである。文部省（現文部科学省）ではこれを受け、1988年（昭和63）7月より、従来の「社会教育局」を「生涯学習局」に改組し、全6局ある本省の筆頭局に位置づけたが、その後、一連の制度改革は、教育全体の「生涯学習体系への移行」という臨教審答申の趣旨を踏まえたものと言える。臨教審は、「生涯学習への移行」とともに「大学改革への問題提起」も同時に行った。両者は密接に関連している。

その後高等教育の基本的なあり方を審議するために、1987年（昭和62）9月、文部省に「大学審議会」が設置され、学位授与や大学・大学院の制度的柔軟化政策が相次いでなされ、高等教育機関の中に生涯学習システムを取り込んでいった。

表（19ページ）は、近年の国、東京都、板橋区の生涯学習政策・施策の動向を並べて示したものである。

1980年（昭和55）代後半から1990年（平成2）前半にかけて、文部省生涯学習局の設置、生涯学習振興法の制定、生涯学習審議会答申と、生涯学習関連の政策が打ち出されていることがわかる。

1990年（平成2）6月、生涯学習に関する法律である「生涯学習の振興のための施策の推進などに関する法律」（通称生涯学習振興法）が制定された。

この法律では、生涯学習センターや生涯学習審議会などによる都道府県レベルの生涯学習体制の整備が主な目標となっている。地域生涯学習基本構想の制定においては、文部大臣ばかりでなく通産大臣の承認も必要とされていることから「生涯学習」がこ

れまでの教育施策とは異なる広い意味を包括していることが伺える。

1990年（平成2）8月から、国に生涯学習審議会が設置されることになり、1992年（平成4）7月「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」という最初の答申が出された。そこでは、「リカレント教育の推進やボランティア活動の社会的評価」といった点が提言されている。

「生涯学習振興法」以降、都道府県及び大都市レベルの生涯学習推進体制が整備されていった。生涯学習審議会や生涯学習推進センターは、すべての都道府県に設置され、生涯学習振興の基本構想も制定されている。

生涯学習のシステムとして、単位制をとる市民大学も都道府県ごとに多く設置されている。

これらの動きに呼応して、東京都においても1990年（平成2）都教育庁社会教育部を「生涯学習部」に改組し、1992年（平成4）東京都生涯学習審議会を設置している。

1991年（平成3）生涯学習情報システム（愛称：とみんず、文化情報・都政情報も含む）を稼動するとともに「都民カレッジ」を設置、「生涯学習情報センター」を開設している。東京都はこのような生涯学習について、都道府県の立場で、政策提言や生涯学習の場と情報の提供といった事業を展開している。

板橋区においては、1988年（昭和63）教育委員会事務局に「生涯教育推進担当」として課長級職である副主幹を設置し、区長の諮問機関として「板橋区生涯教育懇談会」を設置した。

1989年（平成元）懇談会報告として「豊かな生涯学習社会を目指して－板橋区における生涯学習援助方針に関する提言－」を提言している。続けて1990年（平成2）「生涯学習援助に関する具体的方策」を提言し、庁内において生涯学習施策を推進するための組織として「板橋区生涯学習推進本部」を設置した。この組織は、提言を具体的に施策へ反映させるための組織で助役を本部長に教育長を副本部長とし、関係部長級職員により組織されている。

これらの提言をもとに「生涯学習ガイド」「地域学習マップ」

を発行するとともに「生涯学習推進月間」といった区民に対しての情報提供、啓発事業を開始している。また、多様な学習の場を提供するため、小中学校において公開講座を開設した。1991年（平成3）には「学習情報検索システム」を稼動し、区民への助言を行う「生涯学習アドバイザー」を設置している。

1992年（平成4）社会教育課に生涯学習係を設置し、板橋区推進懇談会は「地域に開放されるべき学校施設のあり方」を提言している。1993年（平成5）区民ゼミナールとして「一時保育者養成講座」を開催している。

1996年（平成8）国の生涯学習審議会は「地域における生涯学習機会の充実方策について」の答申のなかで、地域社会の様々な学習機会を生涯学習機能の充実化につなげる点から提言を行っている。大学などの高等教育機関の社会人受け入れと地域貢献、初等中等学校や社会教育施設などの地域との連携を指摘している。

1998年（平成10）の答申では「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」のなかで、社会教育行政の地方分権化、規制緩和、住民参加、社会教育施設の運営の弾力化といった提言がなされている。

1999年（平成11）の生涯学習審議会の「学習成果を幅広く活かす」答申では、生涯学習によって得られた学習成果を活用して社会に参画するという方向が示されている。個人のキャリア開発やボランティア活動への成果の還元が指摘されている。同じころ「生活体験・自然体験が日本の子どものころをはぐくむ」といった答申がだされ、地域における子どもの体験活動の支援が「生涯学習」の目的に加わった。

2000年（平成12）11月には「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」が出され、普及するIT機器へ対応するため、情報リテラシーやインターネット利用環境の整備などが提言されている。同時期に「家庭の教育力の充実等のための社会教育行政の体制整備」に関する報告が出され、2001年（平成13）7月の社会教育法改正において、社会教育に家庭の教育力向上が加わり社会教育の守備範囲はより広くなっていく。

東京都においては、1997年（平成9）東京都生涯学習審議会（第2期）建議「交流・参加型学習のためのネットワークづくり」の中で個人と社会とのつながりを重視した学習の必要性、そして、主に学校教育の中だけで学ぶ単線型の学習スタイルから学んだことを生活の中で生かし、社会に参加していく学習スタイルへの転換を提言し、実現のためには、学習グループ、団体、行政、学校等といった生涯学習関連機関がネットワーク化を図ることが必要であると提言している。続く2000年（平成12）第3期の生涯学習審議会建議「東京における社会参加と生涯学習」で都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方を提言している。2002年（平成14）第4期生涯学習審議会建議ではさらに進めて「地域における『新しい公共』を生み出す生涯学習の推進」の中で、担い手として中高年世代に期待するという提言をしている。平成15年からの東京都生涯学習審議会は第5期の審議会においては、「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」の論議を行い、非行の低年齢化、家庭・地域の教育力の低下に対応した学校教育支援を視野に入れた新たな施策を提言している。

情報提供や講座開設など学習の場の提供から始まった生涯学習施策は、単に個々人が学習することへの支援にとどまらず、地域還元型の講座の開設など新たな地域コミュニティづくり支援へと方向を大きく変えようとしている。

板橋区においては1994年（平成6）生涯学習推進懇談会「だれもが学べる環境づくりをめざして」を提言し、学習活動支援のため一時保育事業の一元化を図ったり、聴覚障害者の学習支援のため「要約筆記講座」を開催した。1997年（平成9）社会教育課を生涯学習課に改組し、生涯学習係を生涯学習推進係に名称変更した。1999年（平成11）生涯学習推進懇談会は「区民の多様なニーズに対応した学習支援のあり方について」において学習情報、相談機能の充実を答申した。これを受け、区職員が学習の場に出向く「生涯学習出前講座」を開設した。現在では、出前講座は学校教育の場へも拡大している。

2002年（平成14）生涯学習推進懇談会は「区民のIT学習と生涯学習施策のあり方」について答申した。2001年（平成13）国庫補助により実施したIT基礎技能講習の実施やIT機器が区民生活に広く普及している現状を踏まえた時宜にあった提言といえる。

（４）生涯学習施策の課題と方向性

地方公共団体の生涯学習施策はこれまで、（３）に記述した、国、東京都、板橋区の審議会・懇談会の答申、建議、提言などが先導し施策に結びつき、順調に支援策を推進してきたといえる。

生涯学習が教育行政に本格的に登場して20年あまり、各自治体は講座の開設やサークルへの施設の貸出など、学習の場を提供するとともに学習情報提供や学習相談などの事業を展開している。

一方、単発的な講座でなく、「単位制」をとる高齢者大学や市民大学を設置したり、地元の大学などの教育機関と連携した公開講座も数多く開催されている。複数の大学と連携し、体系的に学べるシステムをとっている自治体もあり、教育機関との連携も多様化している。また、IT機器を活用した「E-カレッジ」を導入し、時間や場所にもとられない学習システムを大学と協働で開発している自治体もある。

また、カレッジ方式の市民大学においては、自治体の範囲を越えて実施したり、首長部局（福祉・労働など）の「生涯学習」事業（保健所で行われている啓発教育など）や地域の大学講座、場合によっては区市町村教育委員会の学級・講座との相互乗り入れなども行ないながら実施している例もある。

このようなボーダレス現象は、学ぶ側から言えば、学習内容が多様化することによるメリットがあり、主催する側からは、参加者の増加や講師確保と言う意味ではうまく機能している。

しかし、課題もたくさん存在している。まず①どこの地方公共団体も財政的には厳しい状況の中での苦しい運営を余儀なくされている現状がある。社会教育や生涯学習の場においても、参加費用や学習施設の有料化といった受益者負担の原則は、例外なく存在している。教えるのも学ぶのも応分の負担をするのがこれから

必要なルールであろう。また②事業実施にあたっての効果測定や事業評価など行政の環境も大きく変化している。社会状況の変化や住民意識や視点に沿った事業執行がより一層求められている。そして、③これからの事業運営には「自己決定」、「自己責任」、「自己負担」といったキーワードが行政にも住民にも重い課題としてあるのではないだろうか。

さらに④これまで、大学などの教育機関は自ら、生涯学習機能をもちつつ、地元などの自治体との連携として公開講座など積極的に展開してきている。今後、少子化が進むなか、大学等側には経営上の問題や大学の自治という内包する問題があり、行政側からは共同実施している事業としての時代的意味が問われてきている。

このように「生涯学習」を支えている機関が抱える一種の内部事情による課題に関わりなく、住民の学習意欲は、いよいよ高まっており、学習成果の活用についても大変意欲的である。

このような状況のなか、自治体は教育行政を行う上でどのような支援策を今後展開していくことが求められているのだろうか。

そこで、学習の目的を個人の欲求を満たすことに求めるのでなく、地域活動への参画、地域コミュニティ活動への還元を学習活動の目的とする考え方が新たに注目されている。この考え方は、東京都生涯学習審議会の第3期、第4期答申として提案され、生涯学習をめぐる大きな課題として、施策の展開に今後影響を与えるものであることから答申内容を以下に記述して、この章を締めくくりたい。

「東京における社会参加と生涯学習」から

平成12年5月東京都生涯学習審議会建議

第2章 都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習

3 地域社会づくりへの参画と学習

住民の自主的な社会参画の活動が展開され、推進されることにより、住民による地域社会づくりが実現していくのであるが、

住民には社会参画するための力が必要となる。また、住民個人や自主グループなどが、行政、学校、企業などと対等な立場で連携していくための力も必要になってくる。

住民の中には「これまで身につけてきた知識や技術、経験を地域活動に生かしたい」、「学んだ成果を発表し、地域に役立てたい」というように学習の成果を社会参画に生かしたいという要求が生まれている。地域社会づくりへの参画がなされていく中で、多くの課題に直面し、新たな学習ニーズが発生する。こうした学習と地域社会での活動が繰り返されることにより、住民の力は発揮され高まっていく。

4 生涯学習の推進と行政の役割

行政は、住民が社会に参画する力をつけるための学習環境を整備するために、学習活動や地域活動にかかわっている活動団体、行政、学校、企業などが連携するシステムをつくる必要がある。それぞれの機関との役割分担の中で、行政の担うべきことは、主として学習相談を含めた総合的な情報提供のしくみづくりと、生涯学習社会を築いていくための人材育成とその確保である。

行政は、住民の学習支援のためのシステムづくりを中心に行うとともに、直接、住民を対象として担わなければならない領域がある。ひとつには、社会参画につながる問題発見・解決型の学習や学習成果の活用を見込んだ学習で内容に社会性・公共性・緊急性のあるもの、例えば、社会福祉、環境や災害対策の問題、ボランティアの養成などがある。さらに、学習機会に恵まれていない人々、例えば、経済的な理由や病気・障害などで生涯学習への参加が困難である人、日本で生活を始めてまもない在住外国人、その他置かれている状況により生涯学習の機会を得ることが難しい人に、生涯学習の場を提供することである。

「地域における『新しい公共』を生み出す生涯学習の推進」
担い手としての中高年代への期待～
平成14年12月東京都生涯学習審議会答申

第4章「新しい公共」を生み出すための生涯学習施策

1 これからの生涯学習振興行政に求められるもの

(1) 生涯学習施策の変化

東京都における生涯学習振興行政は、「都民が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような豊かな生涯学習社会を築いていく」（「第1期東京都生涯学習審議会答申」平成6年）ことを目標に施策を展開してきた。

「生涯学習」という考え方は広く都民に定着し、都民の自発的意思による主体的な学習活動は、区市町村における諸施策の整備や民間生涯学習機関等の多彩な事業展開により、一定程度の量的かつ質的な充実を遂げてきた。

これまでの生涯学習振興行政は、生涯を通じたライフステージ別の課題への対応を中心とした個人の文化・教養的学習ニーズが充足させる学習機会の提供に重点が置かれてきた。しかし、地域の連帯意識の希薄化や教育力の低下が指摘されている今日、社会性・公共性のある課題に対する地域の取組という点で、スポーツ行政を含む総合的な生涯学習施策の展開が必ずしも十分、図られてこなかった。

もちろんこのことは、個々人が学ぶ自由や学ぶことの価値を否定するものでない。昨今の時代状況に照らして生涯学習振興行政が力を入れるべき点が、学習スタイルを「参加から参画へ」と進め、学習の成果を生かして積極的に地域コミュニティ活動に住民が関わっていく取組を支援することにあるという意味に他ならない。

(2) 「地域をつくる学び合い」の支援

これからの生涯学習振興行政に求められるのは、地域住民が主体的に「新しい公共」を生み出すための学習、言い換えれば「地域をつくる学び合い」を支援するという視点である。

「地域をつくる学び合い」とは、地域の人々が直面する共通の課題に対し、主体的に学び、協働して課題解決に取り組むことを通じて、「新しい公共」すなわち地域住民の生活を取り巻く社会システムの変革を進め、多様かつ豊かな生活を実現する営みにほかならない。

近年、地域における安全・安心のまちづくりや環境リサイクル活動など、住民が主体的に取り組んでいる多様な地域コミュニティ活動には目を見張るべきものが多い。その中に「地域をつくる学び合い」の胎動をみることができる。これらの活動を展開する人々との間の情報交換や交流といったネットワークづくりを進めることを通じ、地域を舞台にした「新しい公共」のシステムづくりを住民とともにめざしていくことが望まれる。

今回、本審議会が提案する「地域をつくる学び合い」は、人々が生活を営む場所である「地域」を舞台として協働のシステムを構築することである。例えば、これまで、ともすれば教育の問題を学校だけの問題として考える傾向があり、家庭、学校、地域が一体となって青少年の育成に取り組む視点が見失われがちであったといわれている。そうした中で教育の問題を学校教育だけの問題にとらえるのではなく、地域全体の問題と位置づけ、生活の場である「地域」から教育のあり方を問い直すこと、いわば、学校教育や社会教育の場だけでない「第三の教育の場」を創出することにもつながると考えられる。学校は、家庭と地域との連携を一層深めるとともに、社会教育行政は「地域教育」の視点から成人の学習と青少年教育をコーディネートすることが求められている。

地域を中心に協働システムを構築することは、様々な人々が、あるいは、子どもと大人が世代を越えて結びつく新たな場とし

くみをつくることである。会社人間と言われてきた人たちが地域での活動を通じて、多様な生活者と出会い、高齢者や障害者、在住外国人とともにいきっていくことの意味を知ることのできる場をつくることでもある。これからは、グローバルな視点に立ちつつ、自分たちが生活する身近な地域で「新しい公共」を生み出す活動をする人材が成長するシステムを作っていくことが生涯学習振興行政に課せられた大きな課題である。

(3) 区市町村の役割

新しい公共を生み出す「地域をつくる学び合い」の舞台は「地域」であり、その支援策の展開にあたっては、住民に身近な区市町村が第一次的な役割を担うこととなる。地域の課題は様々な要因が複雑に絡んでおり、地域に根ざした活動は、複合的なテーマに取り組むことが多い。行政も部局横断的に支援できる体制づくりが求められる。

都内の市町村には、地域の課題解決に向けた独自の施策を積極的に展開しているところもある。これらの動きを生かし、直接的に住民とかかわりを持つ基礎的自治体として、公民館等施設の設置・運営、成人・高齢者等を対象とした各種学級・講座の開設、地域活動団体等への指導・助言、地域の人々の学習活動を促進するための情報提供等を行うことが望ましい。

※「新たな『公共』」中央教育審議会答申平成14年7月から「個人や団体が地域社会で行うボランティア活動やNPO活動など、互いに支えあう互恵の精神に基づき、利潤追求を目的とせず、社会的問題の解決に貢献する活動が従来の『官』と『民』という二分法では捉えきれない、新たな『公共』のための活動というべきものとして評価されるようになってきている。」

※ここでいう「地域コミュニティ」とは「地域を基盤とし、地域づくりに関心のある人によって形成されるコミュニティを意味し」これまでの地縁的關係だけでなく、目的やテーマによる関心に基づいてつくられる集団の機能も包含した、より開かれた新しいコミュニティと位置づけられた。

生涯学習に関する動き

	国の動き他	都の動き	板橋区の動き
昭和40年 (1965)	○ユネスコ第3回成人教育推進国際委員会 ボール・ラングランが「永続教育」を提唱（ユネスコの英訳は「生涯教育」）		
昭和42年 (1967)	○上記邦訳を渡辺野実氏が発表（これが日本で初めて体系的に紹介したものであると言われている。） ○ユネスコ国内委員会「社会教育の新しい動向」 ○社会教育審議会「父母と先生の会のあり方について」		
昭和45年 (1970)	○国際教育年		
昭和46年 (1971)	○社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」 ○中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充・整備のための基本的施策について」		
昭和49年 (1974)	○社会教育審議会建議「在学少年に対する社会教育の在り方について－家庭教育、学校教育と社会教育との連携－」		
昭和50年 (1975)	○国際婦人年(翌年から1985年まで国際婦人の10年)		
昭和51年 (1976)	○ユネスコ第19回総会「成人教育の発展に関する勧告」ナイロビ		
昭和54年 (1979)	○国際児童年		
昭和55年 (1980)		○マイタウン構想懇談会コミュニティ部会報告にはじめて「生涯教育」と言う言葉が都政の中で用いられた。	
昭和56年 (1981)	○国際障害者年（～1992年：10年） ○中央教育審議会答申「生涯教育について」○放送大学学園法施行		
昭和57年 (1982)		○東京都社会教育委員の会議（第15期）助言「ともに生きるための生涯学習をめざして」	
昭和58年 (1983)	○放送大学開始	○「生涯学習-参加と不参加のメカニズム(都民の生涯学習需要調査報告)」報告 ○東京都生涯教育推進懇談会設置	
昭和59年 (1984)	○臨時教育審議会設置	○東京都社会教育委員の会議（第16期）助言「生涯学習情報システムの確立について」○東京都生涯教育推進懇談会報告「東京における生涯教育の推進について」	
昭和60年 (1985)	○第4回ユネスコ国際成人教育会議「学習権宣言」国際青年年 ○放送大学学生受入・授業開始 ○臨時教育審議会第一次答申	○東京都生涯学習推進本部（本部長：知事、事務局長：教育長）東京都生涯学習推進計画の策定方針の決定	
昭和61年 (1986)	○臨時教育審議会第二次答申 ○社会教育審議会社会教育施設分科会報告「社会教育施設におけるボランティア活動の促進について」	○東京都社会教育委員の会議（第17期）助言「地域の活性化と社会教育の役割について」 ○東京都生涯学習推進懇談会第2次報告「東京における生涯教育の推進のための学校教育について」	
昭和62年 (1987)	○臨時教育審議会第三次答申 ○社会教育審議会報告「生涯学習とニューメディア」 ○臨時教育審議会第四次答申（最終） ○閣議決定「教育改革に関する当面の具体化方策について（教育改革推進大綱）」	○「東京都生涯学習推進計画」策定 ○都政モニターアンケート「生涯学習」「生涯スポーツ」集計結果報告 ○東京都生涯学習情報システム」基本計画策定	

<p>昭和63年 (1988)</p>	<p>○社会教育審議会中間報告「新しい時代(生涯学習・高度情報化時代)に向けての公民図書館の在り方について」 ○社会教育審議会社会通信教育分科会「新しい時代に向けての社会通信教育の在り方」○社会教育局を「生涯学習局」に改組 ○総理府「生涯学習に関する世論調査」 ○建設省「生涯学習のむら」整備推進事業開始 ○教育自書「我が国の文教政策-生涯学習の新しい展開」</p>	<p>○東京都社会教育委員の会議(第18期)答申「東京都のこれからの社会教育と青少年教育施策について」 ○「生涯学習情報システム(教育庁)」「文化情報システム(生活文化局)」「都政情報システム(情報連絡室)」の3システムを統合し都民情報システムとして共同開発</p>	<p>○教育委員会事務局生涯学習推進担当副室設置 ○「生涯学習ガイド・地域学習マップ」第1回発行 ○「板橋区民の文化・学習・スポーツについてのアンケート調査」実施</p>
<p>平成元年 (1989)</p>	<p>○全国生涯学習フェスティバル第1回開催(千葉県)</p>	<p>○教育庁生涯学習推進本部設置</p>	<p>○板橋区生涯教育懇談会報告書「豊かな生涯学習社会を目指して-板橋区における生涯学習振興方針に関する提言」 ○区立小中学校公開講座開設 ○「板橋区民の文化・学習・スポーツについてのアンケート」調査報告書発行 ○「生涯学習ガイド」「地域学習ガイド」第2回発行</p>
<p>平成2年 (1990)</p>	<p>○中央教育審議会答申「生涯学習の基礎整備について」 ○生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(「生涯学習振興法」)成立 ○生涯学習審議会設置</p>	<p>○教育庁社会教育局を「生涯学習部」に改組○東京都社会教育委員会第19期助言「子どもが主体的に育っていくための環境づくり社会教育の役割」 ○東京芸術劇場開館</p>	<p>○板橋区生涯学習推進会議報告書「生涯学習振興に関する提言」 ○板橋区生涯学習推進本部設置(本部長:助政、副本部長:教育長) ○推進本部幹事会、推進連絡会開催 ○推進本部P設置 ○「生涯学習ガイド」「地域学習ガイド」第3回発行 ○生涯学習マスコット募集「アミュー」決定 ○板橋区生涯学習推進懇談会設置</p>
<p>平成3年 (1991)</p>	<p>○国際識字年 ○文部省告示「生涯学習の振興に資するための都道府県の事業の推進体制の整備に関する基準」 ○中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」 ○通産省産業構造審議会に「生涯学習振興部会」を設け ○生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会「公民館の整備・運営の在り方について」</p>	<p>○「とみん情報システム(愛称:とみんず)」が稼動 ○都民カレッジ開設 ○東京都生涯学習情報センター開設 ○東京都生涯学習推進本部の名称を「東京都生涯学習推進本部」に名称変更</p>	<p>○「学習情報検索システム」稼動 ○推進本部推進連絡会開催プロジェクトチーム検討報告 ○推進本部幹事会開催○推進本部開催 ○生涯学習アドバイザー設置 ○生涯教育推進担当副室を「生涯教育推進担当副参事」に名称変更 ○「生涯学習ガイド」「地域学習ガイド」第4回発行 ○生涯学習推進月間の実施、月間テーマ「私たちの暮らしを守る環境を考える」 ○講座の録音・録画テープの貸出に関する実施要綱制定</p>
<p>平成4年 (1992)</p>	<p>○総理府「生涯学習に関する世論調査」 ○社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議最終報告「社会の変化に対応した新しい学校運営等のあり方について」 ○青少年の学校外活動に関する調査研究協力者会議審議のまとめ「休日の拡大等に対応した青少年の学校外活動の充実について」 ○生涯学習審議会社会教育分科会教育メディア部会報告「新しいメディアを活用した視聴覚教育の展開について」 ○生涯学習審議会社会教育分科会審議会報告「社会教育委員制度について-社会教育委員及び同委員の会議の活性化について-」 ○生涯学習審議会図書館専門委員会報告「公立図書館の設置及び運営に関する基準について」 ○生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」 ○通産省産業構造審議会生涯学習振興部会報告「生涯学習社会及び生涯学習の振興方策のあり方について」 ○学校週5日制の実施(月1回第2土曜日)</p>	<p>○平成3年度第6回都政モニターアンケート「生涯学習」集計結果報告 ○東京都生涯学習審議会条例施行 ○東京都生涯学習審議会設置・諮問「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について」 ○東京都社会教育委員の会議(第20期)助言「社会教育の活性化とボランティア活動」</p>	<p>○板橋区生涯学習関連事業講師・指導者名簿「生涯学習情報ガイド」発行 ○社会教育課に生涯学習係新設 ○教育委員会事務局生涯教育推進担当副参事の廃止 ○板橋区生涯学習推進懇談会報告書「地域に開放されるべき学校施設のあり方について」 ○「生涯学習ガイド」「地域学習ガイド」第5回発行 ○生涯学習月間に実施 月間テーマ「わがまち板橋を知る」 ○生涯学習アドバイザー派遣事業開始</p>
<p>平成5年 (1993)</p>	<p>○生涯学習審議会(第2期)発足 ○余裕教育活用指針の策定 ○総理府「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」</p>	<p>○「東京における生涯学習の実態調査」報告 ○「とみん情報システム(愛称:とみんず)」の指導者・講師データベース稼動</p>	<p>○「生涯学習ガイド」「地域学習ガイド」第6回発行 ○「まちかどキャラクター」事業開始 ○生涯学習月間 月間テーマ「健康と福祉-すこやかな心とからだでのちのちをつくり」 ○区民セミナー「一時保育者養成講座」開催</p>

<p>平成6年 (1994)</p>	<p>○国際家族年 ○総務庁「青少年のボランティア活動に関する調査」 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会報告「学習機会提供を中心とする広域的な学習サービス網の充実について-新たな連携・協力システムの構築を目指して-」 ○「社会の変化に対応した新しい学校運営等に関する調査研究協力者会議」審議のまとめ</p>	<p>○「東京における生涯学習の実態調査-企業と生涯学習の関わりに関する調査」報告書 ○「東京における生涯学習の実態調査-外国人の生涯学習活動の実態調査」報告書 ○東京都生涯学習審議会答申「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について」</p>	<p>○「一時保育登録要綱」策定 ○「学習援助者派遣要綱」策定 ○板橋区生涯学習推進懇談会報告書「だれでも学べる環境づくりをめざして」 ○区民ゼミナール「要約筆記奉仕員養成講座」開催 ○「生涯学習ガイド」第7回発行 ○生涯学習月間 月間テーマ「家族」</p>
<p>平成7年 (1995)</p>	<p>○生涯学習年、大衆教育のための国連10年～2004年 ○マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進に関する懇談会審議のまとめ ○マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進について ○生涯学習審議会(第3期)発足 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会報告「時代の変革に対応した地域における教育メディア利用の推進体制の在り方について」 ○高齢社会対策基本法</p>	<p>○東京都現代美術館開館 ○東京都生涯学習審議会(第2期)発足 ○第19期東京都産業教育審議会答申「生涯学習社会二層化する職業教育の在り方について」</p>	<p>○区主催事業における一時保育集中管理を開始 ○「生涯学習ガイド95」発行 ○生涯学習月間 月間テーマ「伝統と文化～ともに学び、ともに創る」</p>
<p>平成8年 (1996)</p>	<p>○国際貧困根絶年 ○生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「社会教育主・常設青少年司書の養成、研修等の改革方策について」 ○中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」 ○青少年の野外教育の振興に関する調査研究協力者会議報告「青少年の野外教育の充実について」 ○総務庁「生涯学習の振興に関する調査結果に基づく報告」</p>	<p>○東京都社会教育委員の会議(第22期)助言「新しい青少年社会教育施設ユースプラザのあり方」 ○東京都生涯学習推進計画評価のまとめ ○東京都生涯学習審議会(第2期)中間建議「東京における生涯学習支援のためのネットワークの構築とその拠点としてのネットワークセンターの整備について」 ○東京都生涯学習センター条例制定</p>	<p>○「生涯学習マップ(平成7・8年度版)」発行 ○推進本部、幹事会、連絡会開催 ○生涯学習ガイド96」発行 ○生涯学習月間 月間テーマ「いきいき「いたばし」再発見」</p>
<p>平成9年 (1997)</p>	<p>○ユネスコ第5回国連成人教育会議「ハンプブル宣言」「未来へのアクション」を採択 ○主要国首脳会議「教育に関するケルン宣言」 ○教育改革プログラム ○生涯学習審議会(第3期)審議の概要「生涯学習の成果を活かすための方策について」 ○全国生涯学習情報センター機能に関する調査報告協力者会議審議のまとめ「都道府県生涯学習情報提供システムの高次元化方策について」 ○中央教育審議会第二次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」 ○生涯学習審議会(第4期)発見 ○地域における生涯学習システムに関する研究開発報告書「地域における生涯学習システムの整備について」 ○教育改革プログラム(改定)</p>	<p>○東京都生涯学習情報センターを「東京都生涯学習センター」として東京国際フォーラム内に開設 ○とうきょうまなびプラン97(東京都生涯学習推進計画)策定 ○東京都社会教育委員の会議(第22期)助言「生涯学習社会における社会教育主事のあり方について」 ○生涯学習審議会(第2期)建議「交流・参加型学習のためのネットワークづくり」</p>	<p>○社会教育課を生涯学習課に名称変更 ○生涯学習係を生涯学習推進係に名称変更 ○「97いたばし学習・スポーツガイド(前期号)」発行 ○「97いたばし学習・スポーツガイド(後期号)」発行 ○推進本部連絡会議開催</p>
<p>平成10年 (1998)</p>	<p>○教育行政機関と民間教育事業との連携方策に関する調査報告協力者会議報告「教育行政機関と民間教育事業との連携の促進について」 ○教育改革プログラム(改定) ○生涯学習審議会社会教育分科審議会教育メディア部会報告「マルチメディアの活用による学習形態の有効活用と学習形態の多様化について」 ○中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために-次世代を育てる心を失う危機-」 ○生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」 ○中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書専門委員会報告「図書館の情報化の必要性和その推進方策について-地域の情報化推進拠点として-」</p>	<p>○東京都生涯学習審議会(第3期)発足 ○東京都文化財保護審議会建議「21世紀を展望した文化財行政のあり方について」</p>	<p>○生涯学習アドバイザー制度の廃止 ○「98いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「98いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行</p>

<p>平成11年 (1999)</p>	<p>○国際高齢者年 ○男女共同参画社会基本法施行 ○生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもたちの心を大きく育む」 ○生涯学習審議会答申「学習野成果を幅広く生かす生涯学習の成果を生かすための方策について」 ○社会教育法、博物館法、図書館法改正 ○青年学級振興法の廃止 ○教育プログラム改訂 ○バーチャル・エージェンシー「教育情報化プロジェクト」報告</p>	<p>○東京都社会教育委員の会議(第23期) 助言「中・高校生世代に焦点をあてた社会教育施策のあり方について」 ○東京都生涯学習推進本部を「東京都生涯学習協議会」に改組 ○「心の東京都革命」推進に向けた取組方向案を発表</p>	<p>○「99いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「99いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行 ○板橋区生涯学習推進懇談会報告書「区民の多様なニーズに対応した学習支援のあり方について」 ○推進本部開催 ○推進本部幹事会、推進連絡会検討部会開催</p>
<p>平成12年 (2000)</p>	<p>○中央教育審議会「少子化と教育について(報告)」 ○生涯学習審議会中間のまとめ「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」 ○生涯学習審議会答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会図書館専門委員会報告「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基盤について」 ○生涯学習審議会社会教育分科審議会報告「家庭の教育力の充実のための社会教育行政の体制整備について」 ○地域電子図書館構想検討協力者会議報告「2005年図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～」 ○中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について(審議のまとめ)」 ○教育改革国民会議報告</p>	<p>○東京都生涯学習審議会(第3期) 建議「東京における社会参加と生涯学習」 ○多摩ユースプラザ(仮称)の基本構想策定 ○「心の東京プラン」「心の東京革命教育推進プラン」を策定</p>	<p>○推進本部開催、推進本部連絡会検討部会開催 ○生涯学習推進懇談会設置要綱改正 ○生涯学習出前講座の実施に向けた事前調査「01いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「01いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行 ○板橋区生涯学習で前講座実施要綱施行</p>
<p>平成13年 (2001)</p>	<p>○国際ボランティア年 ○国連国際対話年 ○人権主義、人種差別、排外主義、不寛容に反対する動因の国際年 ○「文部省」を「文部科学省」に、「生涯学習局」を「生涯学習政策局」に改組 ○21世紀教育新生プラン ○文部科学省「幼児教育振興プログラム」策定 ○IT高度技術講習の実施 ○ものづくり教育・学習に関する懇談会報告「若年者に対する熟練技術者によるものづくり教育・学習の在り方について」 ○社会教育教育法、学校教育法、地方教育行政法の改正 ○公立図書館の設置及び運営上の望ましい基盤 ○教育情報ナショナルセンターのサイト開設</p>	<p>○東京都生涯学習審議会(第4期) 発足「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」 ○東京都大学改革基本方針 ○東京都における生涯学習の実態調査「子育て中の女性の意識と学習支援のあり方に関する調査」 ○五市市青年の家廃止 ○東京都社会教育委員の会議(24期) 助言「子育てパートナー構想の提案～家庭と地域の教育力回復を図る社会教育行政の新たな役割」</p>	<p>○「01いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「01いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行 ○板橋区生涯学習推進懇談会「区民のIT学習と生涯学習施策のあり方」諮問</p>
<p>平成14年 (2002)</p>	<p>○中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動推進方策等について」</p>	<p>○東京都生涯学習審議会(第4期) 中間のまとめ「これからの都市社会における中高年世代の社会参画について～『新しい心』の創造とコミュニティづくりの視点から」 ○東京都生涯学習センター、八王子・青梅・狭山・武蔵野青年の家廃止、東京都近代文学館廃止 ○東京スポーツビジョンの策定 ○東京都生涯学習審議会(第4期) 答申「「地域における新しい公共」を生み出す生涯学習の推進～担い手としての中高年世代への期待」</p>	<p>○「02いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「02いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行 ○板橋区生涯学習推進懇談会「区民のIT学習と生涯学習施策のあり方」答申 ○推進本部開催 ○教育人材バンク作成 ○いきいき寺子屋事業開始</p>
<p>平成15年 (2003)</p>	<p>○中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方について」</p>	<p>○都立夢の島体育館廃止 ○心の東京革命教育推進プラン～これからの取り組みと今後の方向性について～ ○東京都子ども読書活動推進計画策定 ○「東京スポーツ文化館」の名称決定・利用開始 ○多摩スポーツ開館廃止 ○東京都生涯学習審議会(第5期) 発足「子ども・若者の「次代を担う力」を育むための教育施策のあり方について」～社会教育行政の再構築に向けて～</p>	<p>○「03いたばし学習・スポーツガイド(春夏号)」発行 ○「03いたばし学習・スポーツガイド(秋冬号)」発行 ○「生涯学習サークル学習ガイド」発行 ○「家庭教育講座」開始</p>

<参考文献>

- ・生涯学習時代の教育と法規(ミネルヴァ書房)
- ・生涯学習と自己実現(財団法人 放送大学教育振興会)
- ・事業概要平成16年度版(東京都教育庁生涯学習スポーツ部)

2. 板橋区における生涯学習の取り組みの変遷と現状

(1) 板橋区における生涯学習の取り組みの変遷

昭和24年に社会教育法が成立したことを受け、板橋区では昭和27年の教育委員会発足と同時に社会教育課を設置し、翌28年、志村第五小学校内での「青年学級」開設を機に、板橋区における社会教育行政の本格的な取り組みが始まった。

「青年学級」とは、勤労に従事し、又は従事しようとする青年に対し、実生活に必要な職業又は家事に関する知識及び技能を修得させ、並びにその一般教養を向上させることを目的として、区市町村が開設した事業である。

昭和20年後半から昭和30年代にかけての高度経済成長期には、地方の農村部から中学校を卒業したばかりの若者たちが多数上京、「金の卵」として就職する状況があった。中小企業が多く、工場などの就労の場があった板橋区でも、多くの若年労働者が集まり、住み込みで働く者も見られ、「青年学級」には多くの参加者があった。

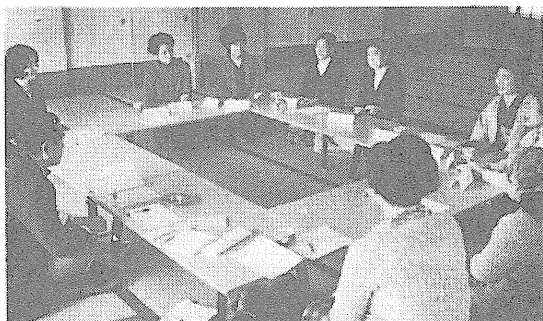


青年学級の様子

また、区が主体の「青年学級」と併せて、町会・自治会が中心となって「青少年対策地区委員会」を組織し、働く青年たちを対

象とした余暇活動などを実施し、区が経費の一部を負担するようになった。これは、戦後の混乱期から高度経済成長期にかけて、社会経験の未熟な地方の若者たちが、都会で孤立し、また、不健全な生活に陥らないよう、地域で見守り、導く意義をもっていた。

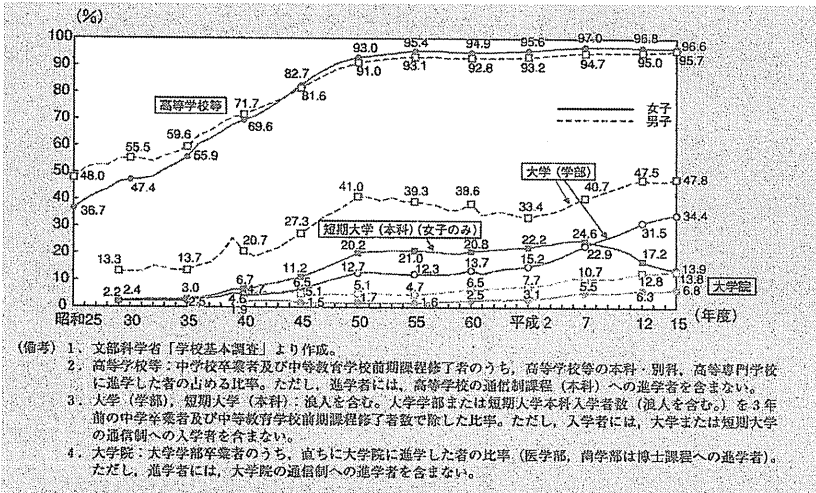
また、昭和30年代に入ると、それまで女性の学習機会が十分に保障されていなかったことへの反省から、昭和32年「婦人学級」が開設され、次第に多くの女性が参加するようになった。



婦人学級自主グループの学習

「学校基本調査（文部科学省）」によれば、昭和30年当時、女性の高等学校等への進学率は47.4%、義務教育のみで学校教育を終える者が未だ半数を超えていた。戦後、法的な家長制度が崩れたとはいえ、根強く男女の性別役割分担意識や男尊女卑の意識が残る中で、「女に学問は不要」と考える家庭も少なくなかった時代である。

「婦人学級」により知識を増やし、仲間を作り、学ぶ喜びを知った女性たちは、学級を終了した後に多くの自主グループを立上げ、活動するようになった。教育委員会も、そうした団体に対する支援に取り組むようになった。



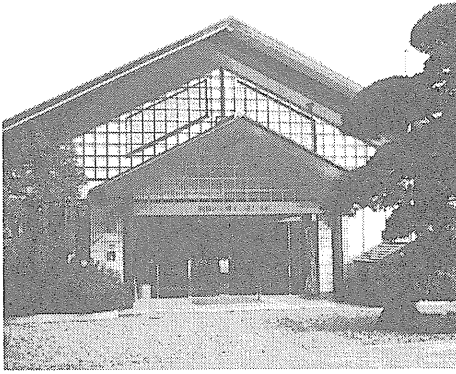
学校種類別進学率の推移 (内閣府編 平成16年度版男女共同参画白書より)

板橋区では、高島平地区を除いて、昭和30年代にはほぼ区立学校施設の整備が一段落し、続いて社会教育施設の整備が進められるようになった。

昭和38年に青年館、同44年には社会教育センターを開設し、区民のグループ・サークル活動の拠点として利用されるようになった。昭和49年には両施設の役割を引き継ぐかたちで、大原に社会教育会館が新設された。昭和59年には、成増にも社会教育会館を開設して区民の学習意欲の高まりに応え、自主的な学習活動を支援していった。

また、昭和47年に郷土資料館、同54年には特別区で初めてとなる美術館を開設し、区民の学習環境の整備を図っていった。

昭和60年代に入り、区民が実行委員となって実施する「女性のつどい」や社会教育会館での「区民創作講座」など、各種事業の企画・運営に区民が携わり、さらに区民同士が学びあう「相互学習」の形態も定着してきた。



郷土芸能伝承館



社会教育施設のパフレット

また、平成に入ると、「環境リーダー養成講座」や「ヘルパー養成講座」を終了した区民が、地域活動のリーダー、或いは行政に代わる区民サービスの担い手として活躍するようになり、実質的な区と区民との協働が進んできている。

一方、大学等の教育機関との連携により、大学が持つ人材が活かされ、「公開講座」や「エクステンションセンター」を通じて専門知識が区民に提供される仕組みができていった。

こうして、学校教育を補完するものとして、主に若年労働者を対象として始まった板橋区の社会教育は、現在、子どもから高齢者に至るまで、幅広い区民を対象にして、生涯学習の取り組みとして発展してきている。

(2) 板橋区の生涯学習に関する検討と方向性

これまで板橋区では、区長に対して生涯学習の取り組みに関する提言を行う機関として、昭和63年「板橋区生涯教育懇談会」、平成元年「板橋区生涯学習推進会議」、翌2年「板橋区生涯学習推進懇談会」を設置してきた。

平成11年7月には、板橋区生涯学習推進懇談会から、区民の多様なニーズに対応した学習支援のあり方について、次のような内容の報告が出されている。(内容の一部を要約)

1. 学習情報の提供と相談の充実

- ・新たに学習を始めようとする区民が情報を得て、自分の希望に沿ったものを選択することを支援するために、情報提供と相談機能を充実させていくことが課題。
- ・個々人の学習に対する希望は多岐にわたるものであることを念頭において、単なる区の事業紹介に終わらない情報提供や相談のための体制を整えていくことが必要。
- ・区民が主体的な学習活動に取り組むために、区民同士がお互いに学び合えるような環境を醸成することが、行政に求められる重要な役割の一つ。学習情報の提供や相談事業を拡充する際にも、単に区の主催事業の案内に止まらず、区民同士をつなぐような視点に立つ支援を意識的に行うべき。

<提言>

- ①社会教育会館に「学習情報提供・相談コーナー」を設置する。
- ②ホームページによる学習情報の提供と相談の機会を設ける。
- ③相互学習を奨励するために学習団体の情報公開を促進する。
- ④「ボランティア学習コーナー」を設置する。
- ⑤区民による「施設だより」等の作成・発行を支援する。

2. よりよい学習成果の評価と活用

- ・区が直接に「評価」や「活用」の手立てを講じるといったことに主眼を置くのではなく、区民が学んだ成果を地域で共有できるような環境作りを中心課題に据えて検討。
- ・学ぶことが、区民の自己実現と、地域における区民同士の豊かな関係を育てていくことの支援になるよう、そのあり方を検討。

- ・さまざまな団体が、自身の活動を「開いていく」ことを奨励し、団体と個人或いは団体間の接点をつくり出し、区民が相互に学び、学んだことを地域で活用しあえるような環境をつくり出すきっかけとなることを期待。
- ・学習機会を得られた成果を何らかの形で、参加していない区民とも共有できるような機会を増やしていく努力も必要。

<提言>

- ①同種目を学習する複数の団体による企画・運営事業の拡充
- ②学習成果発表機会への区民の主体的参加の促進
- ③学習団体との共催事業の実施
- ④学習団体による独自の教材づくり
- ⑤講座等の企画・運営に区民が参加する機会の増設
- ⑥地域で学校を支援する活動の促進
- ⑦登録一時保育者の学習援助機会の拡大

3. 学習機会提供の充実をはかるために

- ・多様化した学習ニーズに応じていくためには、あらゆる領域にわたる学習機会の提供がもとめられることになろうが、区が講座などを直接に行っていくことには限界がある。
- ・区が果たすべき役割を精選し、他の諸機関との連携についても、その充実策を検討すべき。
- ・母子保健や防災関係、消費生活など、区民生活に関わる分野についての学習機会は、区が直接に責任を持ち、今後とも拡充しなければならない。
- ・学習機会を拡充していくためには、できる限り区民の学習要求を反映させるような方策を取り入れることが必要。
- ・区として個々の区民の希望する学習内容に逐一応じていくことは難しいが、個々の区民が、自らの学習についての希望を実現しうるようなサークル等での活動を支援していく

ことで、間接的に、個々の要望に応じることは可能。

＜提言＞

- ①全庁的組織である生涯学習推進本部の組織を活かした新たな事業展開への取り組み
- ②区職員による「出前講座」の実施
- ③区と区民との協働による「ボランティア学習」の充実
- ④区民の学習機会に協力可能な人材の登録制度
- ⑤サークル支援のための「保育室」の設置
- ⑥新規に学習団体を結成しようとする人たちへの支援

（３）高齢社会時代の生涯学習と「板橋グリーンカレッジ」

前述のように、学校教育等を十分受けることが出来なかった青少年や女性への補完的な教育から始まった板橋区の生涯学習であるが、現在では、対象となる区民は小学生から高齢者まで、内容も教養、芸術、スポーツ等幅広くなっている。中でも、毎回募集定員を超える応募者を集め、好評を得ているのが、高齢者大学校「板橋グリーンカレッジ」である。

「板橋グリーンカレッジ」は、高齢者のライフスタイルの変化や多様化・高度化する学習要求に応えるとともに、地域社会での活動メンバーとしての役割を担う力を習得することを目的として、平成6年に設置された。更に、平成16年には、卒業後の継続学習の意欲に応えることと、その意欲を地域社会での活動に活かすことに結びつけるということを目的として「板橋グリーンカレッジ大学院」が設置された。

「板橋グリーンカレッジ」および「同大学院」の内容概要は次の通りである。

	板橋グリーンカレッジ	板橋グリーンカレッジ 大学院
学長	板橋区長	同左
名誉学長	学識経験者必要に応じて学長職を代行	同左
教授	区内大学学長の推薦を受けた者	(要綱には規定なし)
事務局員	板橋区健康生きがい部 生きがい推進課職員	板橋区健康生きがい部 生きがい推進課職員 事務局長は健康生きがい部長
運営	教授と事務局で構成する運営協議会において協議された事項を学長および名誉学長の了承を得て行う	運営協議会における協議を経たうえで、学長の了承を得て行う
応募資格者	区内に在住するおおむね60歳以上の通学可能な者	板橋グリーンカレッジ卒業生あるいは、それに準ずる者とし、区内に在住するおおむね60歳以上の通学可能な者
入学定員	300人	1コース40人 ただし、事務局長は必要があると認めるときは、定員を変更することができる
入学決定	入学希望者を一般公募。定員を超える場合には抽選により決定。	入学希望者を一般公募。定員を超える場合には、選考により決定。
修学年限	2年	1年

履修方法および内容	<p>教養課程および専門課程をそれぞれ1年ずつ履修。</p> <p>(1)教養課程は、専門課程の前提となる基礎知識について講演会形式により年間20回(1回2時間)実施。</p> <p>(2)専門課程は、社会生活科、健康福祉科、文化科、文学科の4科とし、ゼミナール形式により、年間20時間(1回2時間)実施。専門課程は、4科のうち1科履修。卒業レポートを作成。</p>	<p>文化・文学・健康福祉・社会生活の各コースの中から1コースを選択し、1年履修する。</p> <p>(1)専攻コースとして、より専門的な知識の習得を図るため、演習形式の導入等により、原則として年間10回程度(1回について2時間)実施。</p> <p>(2)グループによるフィールドワーク(実地見聞、施設見学等)や討議を行い、最終回には、それぞれのグループによる、研究内容の成果を発表。</p>
受講料等	年間5,000円。教材等の実費は別途負担。	同左
その他	卒業生を対象とした聴講生制度有り。	



グリーンカレッジの学習風景

平成14年度の教養課程

各回月曜日、午前コース・10:00～12:00

午後コース・14:00～16:00

会場は、勤労福祉会館2階 グリーンカレッジ教室

1年目の教養課程では、専門課程履修の前提となる基礎的知識を学ぶため、いろいろな分野にわたる講義を受講しました。（午前コースも午後コースも同じ内容）

回	月日	テーマ	講師（敬称略）
1	4/22	高齢者の社会参加	実践女子短期大学教授 藺田 碩哉
2	5/13	民主政治	早稲田大学教授 内田 満
3	5/20	現代社会に生きる巡礼	早稲田大学教授 長田 攻一
4	5/27	星空鑑賞のすすめ	荒川区立教育センター職員 加藤 禎男
5	6/3	バイオエシックス	早稲田大学学講師 森川 功
6	/10		
7	/17	松尾芭蕉	松尾芭蕉記念館前所長 清水 孝平
8	/24	プラス思考と脳のメカニズム	メンタル・ヘルス国際情報センター 所長 小林 司
9	7/1	日本経済と金融	大東文化大学教授 高山 洋一
10	10/7	遊歴するご隠居	皇學館大学教授 川添 裕
11	/21	「国の力」とは何だろうか？	一橋大学名誉教授 田中 浩
12	/28		
13	11/11	遺伝子から探る日本人の起源	東京大学助手 針原 伸二
14	/18		
15	/25	週刊誌ブームの中の清張ミステリー	立教大学教授 藤井 淑禎

回	月日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
16	12 / 2	頻発する介護保険がらみの悪質商法	弁護士 村 千鶴子
17	1 /27	愛と夢と勇気を育む健康なまちづくり	順天堂大学助教授 島 内 憲 夫
18	2 / 3	鳥たちの結婚	京都大学教授 山階鳥類研究所所長 山 岸 哲
19	/10	宗教と倫理	東洋大学名誉教授 平 野 耿
20	/17		

専門課程の学科選択

入学2年目の専門課程では、文化科・社会生活科・文学科・健康福祉科の4科目のうちから1科を選んで履修していただきました。

- ・文化科： 私たちの祖先が築き上げてきた文化を振り返ることにより、これからの人生をより豊かに過ごすためのヒントを見出すことをめざす。
- ・健康福祉科： 住み慣れたまちで、生涯にわたって自立した生活を送っていくために必要となる健康と福祉等についての多角的な知識の習得を図る。
- ・文学科： 古今東西の文学を通して作者の人生観や世界観に触れるとともに、作品中に描かれた人物の生き方の軌跡をたどり人間理解を深める。
- ・社会生活科： 地域社会の中で円滑な日常生活を送っていくために必要な知識を身につけるため、政治経済、社会制度等について幅広く学んでいく。

卒業レポートの作成

グリーンカレッジでは、入学2年目 専門課程の10月末までに「卒業レポート」を提出していただくことになっています。カレッジで受講した講義テーマについて論じたもの、カレッジでの1年半の全般的な感想を述べたもの、その他、皆さんの思いを率直に綴っていただいたものなど、おおむね 800字以内で書いていただきました。

この「卒業記念文集」は、皆さんからご提出いただいた「卒業レポート」をまとめたものです。

平成15年度の専門課程

会場は、勤労福祉会館2階 グリーンカレッジ教室

文化科 (各回水曜日、10:00～12:00)

回	月日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
1	4 / 16	日本の鉄道はなぜ正確か？ ～“鉄道”から日本を探る～	経済ライター 三 戸 祐 子
2	/ 23		
3	5 / 7		
4	/ 14		
5	/ 21		
6	6 / 4	やさしい哲学入門	東洋大学名誉教授 平 野 耿
7	/ 11		
8	/ 18		
9	/ 25		
10	7 / 2		
11	10 / 22	英国文化を探る ～シャーロック・ホームズを通して～	メンタル・ヘルス国際情報 センター所長 小 林 司
12	/ 29		
13	11 / 5		
14	/ 12		
15	/ 19		
16	1 / 14	道と旅 ～日本の文化をさぐる～	旅の文化研究所所長 民族学者 神 崎 宣 武
17	/ 21		
18	2 / 4		
19	/ 18		
20	/ 25		

健康福祉科 (各回水曜日、14:00～16:00)

回	月日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
1	4 / 16	食の安全を考える	NPO法人・日本子孫基金 消費生活アドバイザー 早 坂 由 美 子
2	/ 23		
3	/ 30		
4	5 / 7	住まいと地域のバリアフリー ～私たちに出来ること～	国際プロダクティブ・ エージング研究所所長 白 石 正 明
5	/ 14		
6	/ 21		
7	/ 28		
8	6 / 18	心と身体健康管理	東京女子医科大学 看護学部助教授 渡 辺 弘 美
9	/ 25		
10	7 / 2		
11	10 / 15	自由時間と人生のデザイン	早稲田大学教授 長 田 攻 一
12	/ 22		
13	/ 29		
14	11 / 5	高齢期の心理学	東京家政大学教授 西 村 純 一
15	11 / 12		
16	/ 19		
17	1 / 7	生と死	早稲田大学講師 森 川 功
18	1 / 21		
19	/ 28		
20	2 / 4		

文学科 (各回木曜日、10:00～12:00)

回	月日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
1	4 / 17	明治期からの大衆小説 ～ “金色夜叉” から “真珠夫人” ～	日本学術振興会特別研究員 堀 啓 子
2	/ 24		
3	5 / 8		
4	/ 15		
5	/ 22		
6	6 / 5	“伊勢物語” を読む	文学研究家 十 河 愛 子
7	/ 12		
8	/ 26		
9	7 / 3		
10	/ 10		
11	10 / 23	中国古典文学入門	大東文化大学教授 萩 庭 勇
12	/ 30		
13	11 / 6		
14	/ 13		
15	/ 20		
16	1 / 22	シェークスピアの楽しみ方	文京学院大学教授 桑 子 順 子
17	/ 29		
18	2 / 12		
19	/ 19		
20	/ 26		

社会生活科 (各回木曜日、14:00～16:00)

回	月日	テ ー マ	講 師 (敬称略)
1	4 / 17	日本近代政治思想史 ～ 民衆史を踏まえて～	大東文化大学法学部教授 和 田 守
2	/ 24		
3	5 / 8		
4	/ 15		
5	/ 22		
6	6 / 5	暮らしをめぐる法律問題	弁護士 村 千 鶴 子
7	/ 12		
8	/ 26		
9	7 / 3		
10	/ 10		
11	10 / 9	資源循環型社会の構築に向けて	循環資源研究所所長 村 田 徳 治
12	/ 16		
13	/ 23		
14	/ 30		
15	11 / 6		
16	1 / 8	日本経済再生への道	大東文化大学経済学部長 渡 部 茂
17	/ 22		
18	/ 29		
19	2 / 19		
20	/ 26		

最後に、「時習（平成15年度板橋グリーンカレッジ卒業記念文集）」に寄せられた感想文から、板橋グリーンカレッジに区民は何を求めているのかを探ってみることにする。代表的な内容として、次のようなものが挙げられる。

- ・私は40数年間会社（仕事）人間として今日に至っているわけです。勤め人の時は地域社会の関わりは全くのところ無く、隣りの人がどのような人で、何をしている人なのかすら無関心で、只只自分の事のみを考えるとという人間として余裕のない生活だったように思います。（T. Kさん 男性）
- ・退職後の数ヶ月は、家の中で新聞を読む、テレビを見る、本を読む、3食の食事時間もルーズになり生活状態が悪い方に進んで、長年苦しんできた高血圧症—生活習慣病の症状も同じように悪くなりました。転機となったのは知人と妻の言葉でした。『自分のため、地域のために役立つ仕事を始めては』の一言を受け、地域の自治会の役員「広報いたばし」で「手話講習会」「グリーンカレッジ受講」更には手話講習会で知り合った仲間達でサークルをつくったり等々、家でゴロゴロ、していた状態が、家の外で沢山の仲間達と楽しく学び、話し合ったり、ボランティアなどにも参加しています。（N. Aさん 男性）
- ・定年退職、俗に「毎日が日曜日」、一芸のない凡人が定年後何をしたら良いか考えずにきた者、そして明日の目標をと苦慮した、その結果まず公共機関等が開催する講演会、講習会に参加してみることに眼を付けた。その矢先週刊「広報いたばし」を手にした、これだと思った瞬間じっくり眼を通したところが高齢者対象のグリーンカレッジの記事。早速応募したところ幸い受講生の一員となった。これを機会に生きがいの知識修得にとファイトを燃したものだ。（T. Oさん 男性）
- ・子供が家を出て2年もすると、自分のやる事が何も失くなっている事に気付きました。仕事も止めていたので何となくダラダラと1日が過ぎてしまい、これではいけないと思って

〓広報いたばし、等をみていろいろな講座に出る様にしました。～中略～ 昔は大学へ行くという事は夢の夢でしたのでずっと働いて生きてきましたが、定年を過ぎてからでも「カレッジ」で学べるということは永年の夢がかなったような気持ちでした。(M. Iさん 女性)

- ・振り返って見れば、60余年子育てや家事に追われ、これがなんとか片付くと、介護の問題が生ずるなど、社交、余暇、ボランティア等社会参加を少しずつ続けて来ましたが、このような、学習への参加の機会は少なかつたような気がいたします。これを機会に日々進歩、変化する社会に目を向けて、精進して行きたいと思っています。(J. Kさん 女性)
- ・平成13年2月68歳でサラリーマン生活から勇退、後の自由な時間の有効活用を模索のなか板橋グリーンカレッジ受講生の募集を知り、5月より教養課程にて学習。実業生活中は「投資」としての勉強に終始していたが、当カレッジでの学習は何の見返りも期待せず学習することそれ自体を目的としており、今迄との学習環境の違いも相俟って初回講義より、また回を重ねて行く折々に、過去にない学ぶことへの意欲・楽しさ・人生の充実さの高まりを感じずにはいられなかつた。(Y. Aさん 男性)
- ・大学教授の講義を受けることが出来る。草深い山里で大正生まれの私。学校は高等小学校卒業、その後学校と名の付く所は海軍で水雷学校に練習生として入校しました。あの学校は、戦いの兵器を教練する所で、一般社会に通用致しません。そんな生き方をしてきた私に思いも寄らぬ夢のような事でした。(M. Kさん 男性)
- ・我々の時代に於いては、働かざるを得ない時代だったし、また、姉妹やら＝家族の悪闘の生活で勉強どころじゃなかつた時代でした。～中略～ 私の年代の頃には徐々に世の中もよくなりつつ、夏休みになれば、駅の弁当売り、キャンディー売りのアルバイトをしながら、高校の月謝や家の固定資産税を納めながら、やっとの思いで高校を出て、大学を夢見て

いたけれど先立つものがなく、夢叶わず ～中略～ 勉強が出来てほんとうに幸せです。(N. Mさん 女性)

以上の感想から伺えるのは、大きく二つの内容がある。

一つは会社勤めや子育て・介護が終わり、大きな社会的使命を終えたあとの生きがいを求めていることである。第一線を退いて、ようやく自由にできる時間ができたものの、いざとなると、どうして過ごしたらよいのかわからないという区民が予想以上に多い。そんな時に広報いたばしに掲載された「グリーンカレッジ」の生徒募集記事は渡りに船となる。また、グリーンカレッジに参加して、自分の探究心を満足させ充実した日々を過ごすことだけではなく、人間関係も広がり、しかも規則正しく健康的な生活を送るという副次的な効果を得ている区民も多いことが判る。

もう一つは、若いときに果たせなかった学問への夢を実現することである。60代以上の人たちにとって、大学進学は今のよう一般的ではなかった。例えば、昭和35年の大学進学率は男性でも13.7%、女性にいたっては3%程度で、大学に憧れながらも経済的な理由などから進学できなかった人は大勢いた。学びたくとも学べなかった想いを、グリーンカレッジに馳せる区民が決して少なくないことが注目される。

このほか、高齢になってから板橋区に移り住み、新しい土地で友達をふやしたいといったニーズ等もある。

前述のように、カレッジ修了生から継続した学習の要望が高かったことから、平成16年度から大学院が設置されるに至った。このことから、グリーンカレッジの設立目的のひとつである「高齢者の学習要求に応える」ことについては大方の役割を果たしていると考えられる。

もう一つの設立目的である「地域社会での活動のメンバーとしての役割を担う力を修得する」ことについては、実際に地域活動の担い手となる修了生は未だ限られているとのことであり、今後の課題となっている。

区民が生涯学習に求めるものは、時代によって変わる。また、

エクステンションセンターを始めとする大学の地域貢献や民間のカルチャースクール、通信教育などが盛んになる中で、行政として担うべき役割も見直しの時期に来ていると言えるだろう。

<参考文献>

- ・「板橋70年のあゆみ」板橋区政70周年・板橋区教育委員会50周年記念誌（板橋区 平成14年10月）
- ・板橋区生涯学習推進懇談会報告書「区民の多様なニーズに対応した学習支援のあり方について」（板橋区教育委員会 平成11年7月）
- ・“時習”平成15年度板橋グリーンカレッジ卒業記念文集（板橋区健康いきがい部 平成16年3月）
- ・板橋区高齢者大学設置要綱（板橋区健康いきがい部 平成16年6月）
- ・板橋グリーンカレッジ大学院設置要綱（板橋区健康いきがい部 平成16年3月）
- ・板橋グリーンカレッジ運営協議会運営要領（板橋区健康いきがい部 平成17年3月）
- ・平成16年度版男女共同参画白書（内閣府男女共同参画局 平成16年6月）

3. 他の自治体事例

(1) TAMA市民塾

TAMA市民塾は、多摩地域における市民主体の新しい生涯学習の場として、平成7年に発足している。塾の運営は、塾生・講師・理事を中心に市民ボランティアが進め、平成11年4月からは、月1回、日曜日だけの講座も開始されている。

発足の背景として、高齢社会の進展に伴い、能力、気力とも十分にありながら社会の第一線を退く市民が増えてきていること。また、職を持たない女性や社会をリードするサラリーマン層には、資格や特技、趣味などを基に自己実現を求める機運が高まってきていることなどがある。

このような時代の要請のなか、市民活動や各種調査結果から、多摩地域には多くの市民の人材がおり、この市民の人材の「活動の場」がないと言われている。

塾の狙いは、地域に住む市民の意識の高揚、市民の発想による市民手作りの新しい生涯学習のスタイル、市民の力を存分に発揮してもらう場を用意し、発展させていくことを目指している。

【仕組みと特徴】

多摩地域（30市町村）における新しい生涯学習の場として発足し、塾の運営は、理事会のスタッフ、塾生・講師を中心とした市民が受け持って進めている。

全員がボランティアであり、地域交流・世代交流・国際交流の「3つの交流」を基本理念とし、さまざまな知識・技能をもつ地域の人材に登場していただいて、企画公募型のユニークな生涯学習講座を開催している。

（財）東京市町村自治調査会・多摩交流センターから場の提供と事務的な援助を受けている。

【理事会】

平成16年4月現在の役員数は、塾長1名、副塾長2名、理事9名（内会計2名）である。

毎月第3土曜日に理事会を開催している。任期は、塾長が3年、

理事は2年を区切りとしている。理事の日当は無しで、理事会としての職務に参加した際の交通費については、実費弁償となっている。

【行政の役割分担】

行政（（財）東京市町村自治調査会・多摩交流センター）の役割としては、助成金、講座会場の貸し出し、資料の複写など印刷機の提供、募集案内の印刷費、理事会スタッフルーム・パソコン一式等の貸し出し、理事会への参加、事務的対応を行っている。理事は事務局に常駐していないため、不在時は多摩交流センターが事務的対応を行っている。

【通常講座】

講師の公募は2年に1度、10月期講座から行う。

8月	募集案内
8月中旬～9月中旬	公募
9月中旬～10月中旬	書類審査
10月末～11月初旬	面接

講師の選考は、さまざまな知識・技能を持つ地域の人材に登場してもらうことを基本としおり、特定の政治宗教に偏ったもの、物品の販売営利を目標にしたものは除外している。選考は理事の個人的判断に偏ることなく、理事会の総意により実施されている。

講座配分は登録した講師の都合を考え、同時期に同様な内容を避けている。また、講座のバランス、音を出す講座の影響などを加味して計画を立てている。

講座数は15から18程度の講座とし、4月開講講座（前期）と10月開講講座（後期）がある。講師数、受講者数は、過去8年間で277講座、約250名の講師、受講者数約7,500名の実績となっている。

受講料1回500円、6回の講座は3,000円、12回の講座は6,000円である。500円の内訳は、200円が運営費として市民塾に納入され、300円は教材費、交通費の実費弁償の一部として講座終了時点で、講師に支払われている。なお、受講者の支払は講座受講当選時点で振込み、期日までに全額納入としている。

【日曜講座】

毎月第3日曜日の午後に開催している。平成11年4月から16年の3月まで44回実施しており、2名の理事が交代で担当にあっている。

【講座】

16年10月開講の講座名を紹介します。

1. 子供の本を楽しもうー絵本から児童文学ー
2. 生活の中の英語
3. フラワーデザイン
4. 素人かくし芸講座
5. 古川柳の世界ー江戸の庶民像を探るー
6. 木からのメッセージ「コカリナ」
7. もっと自然に親しみ、樹木名を知ろう！
8. <地域探訪>ー関東を知ろうー
9. 片手使いの人形を作って動かしお話しましょ
10. 心身のバランスを引き出すカラーセラピー
11. モザイクでおしゃれな表札をつくってみよう
12. ボランティアで拓く“新しい人生”
13. 意外と面白い韓国の文化と歴史
14. 多摩の道紀行
15. 日本語の教え方
16. 初歩書道講座ー高等学校教科書を使ってー

【所在地等】

住 所：〒183-0056

東京都府中市寿町1-5-1

府中市役所 府中駅北第2庁舎6階

多摩交流センター内「TAMA市民塾」事務局

連絡先：電話042-335-0111

(2) 清見潟大学塾

【清見潟の由来】

現在、清見潟の名が残るのは興津の清見寺だけであるとのこと。興津から袖師にかけての海岸を昔から清見潟と呼んでいたそうである。富士を背に三保の浦から眺めるこの海岸の美しさは、日本随一の名勝としても名高い。現、市立清水商業高校も昭和7年までは清見潟商業と呼ばれおり、郷土清水を顕彰するに最もふさわしい名称であることから、生涯学習の場に「清見潟」の名を冠する。

【事業の概要】

清見潟大学塾は、昭和59年に設置された「清水市高齢者教育促進会議」（文部省 補助事業）の提言にもとづき、行政（清水市）が設立し、運営を公募した市民教授に全面的に委託した「市民参加型生涯学習システム」である。

昭和60年に12講座（教授12名・塾生数100名）で発足した清見潟大学塾は、行政の生涯学習が厳しい財政事情に縮小を余儀なくされた近年のなか、19年目を迎え、154講座（教授94名・塾生3,400名）に成長し得たのは、市当局の「民間活力活用」という戦略によるものである。

【事業のポイント】

行政主導の生涯学習は、予算制約の中で「定員制」又は「期間限定制」を採らざるをえない。生涯学習とは、市民が健康で学びたいという意欲のある限り、学べる場を提供して始めて成立する。そのため、現行のシステムは単なる動機づけに終わってしまう。設立にあたり既存の枠を外し、更に年齢制限・地域制限も外して、「市場原理」の思想を導入している。

「教えることも生涯学習であり、生きがいである」という視点に立っている。

誰でも結構、趣味・職業上の知識・経験等を市民に教えることを生涯学習・生きがいとしたい方なら資格は不問となっている。

塾の講座は行政との約束で、市内各公民館等の空室を無料で借用して開講している。

最大の問題点は、会場の確保と割当である。

この点は中央公民館の協力と努力に負う処が多い。

教室と日程の調節完了後、「広報しみず」で塾生募集が始まる。

応募は全てハガキで行われ、応募人員10名未満の講座は失格となり開講できないシステムとなっている。

クーリングオフ制度あり（塾生募集はカタログ方式）

2か月以内にハガキでクーリングオフの申請があれば運営費を除いた受講料は全額返還されている。

【現 況】

・講座数：154講座

・教授数：94名

（内他地域からの教授や外国人3名が含まれている）

男性33名、女性61名、

旧清水市民は77名、県内他市町村16名、東京1名

・塾生数：延べ3400名

男性20%、女性80%

・学 部：3学部

第1学部（41講座）

書道、日本画、油絵、水彩画、陶芸、和裁、七宝焼、刺繍等

第2学部（67講座）

ピアノ、笛、ハーモニカ、コーラス、ダンス、演劇、舞踊等

第3学部（43講座）

古代史、郷土史、文化史、外国語、古典、短歌、パソコン等

※他に児童向け講座二つ、英会話と人形制作講座がある。

【運 営】

・清見潟大学塾連絡協議会

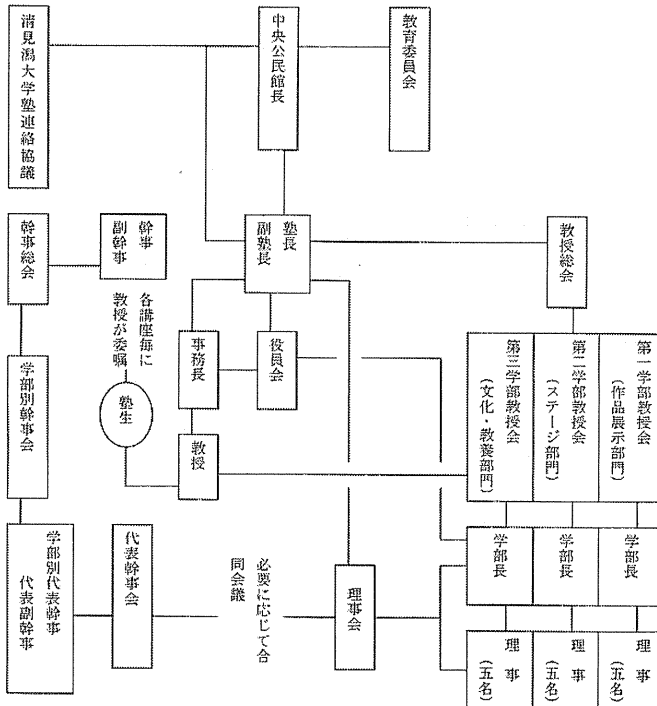
行政委員：教育部 ・保険福祉部 各課長1名

・中央公民館長（主管者）

塾委員：塾長 ・副塾長（2名）

- ・ 塾運営会議
教授：教授総会・学部別教授会・理事会・役員会
塾生：幹事総会・学部別幹事会・代表幹事会
- ・ 実際の運営は理事会が行っている。
理事会：塾長、副塾長、事務長、3学部よりそれぞれ6名の理事、合計22名の構成。
- ・ 事務局は半専従の事務長、専従の事務員1名
- ・ 受講料等の納入は各講座の教授が集めて、所定の銀行・郵便局へ納入している。
- ・ ホームページを平成14年1月から立ち上げている。

清見潟大学塾の組織図



【経費・受講料】

- ・運営経費は、3千名を超える塾生と教授からの納入額5百万円以上で維持している。
- ・行政から、年間17万8千円を消耗品などの形で援助（平成16年度）があるが、来年度はゼロを目指している。
- ・受講料は、月1回講座年間6,000円（運営費年間1,000円含む）、月2回講座は年間11,500円。（運営費年間1,900円含む）
※運営費は塾収入
- ・教授収入は受講料が謝金となっている。
ただし、教授も月1回の講座は塾生一人当たり200円、月2回の場合は一人400円の運営費を支払う義務がある。

【清見潟大学塾の意義】

- ・生活者の視点に立つ柔軟なシステム
- ・教授陣が自主的に智慧を絞っていろいろなシステムを作成
- ・公民館の月曜休館の活用
- ・早い段階から市民参加型の生涯学習の場を定着させた
- ・自発的な意思に基づいて、他人や社会に貢献したいと思う人々の集まりがパワーとなっている
- ・旧清水市は、介護保険適用者率が全国平均よりも3%以上低い
- ・生涯学習の盛んな街が、学ぶ元気な高齢者の存在が、最も安上がりの福祉、究極の福祉である

【今後の課題】

- ・現在塾の講座開催等の会場確保は、優先的に1年間取れている。しかし、平成17年度に静岡市が政令指定都市となることから、公平性、旧静岡市の考え方などがより一層強くなることから、現状維持が難しい状況となっている。
今後は、市民と行政の理解を得ながら、余裕施設の活用や効率の良い会場確保を模索しなければならない。
- ・塾生数は3千人を超えて横ばい状態で推移している。教授の高齢化が進んでいるため、講座数の調整と教授の確保が問題となっており、需用と供給の見通しとバランスが今後必要

である。

【所在地等】

住 所：〒424-0836

静岡県静岡市清水桜が丘町7-1

清水中央公民館内「清見潟大学塾」

連絡先：電話0543-51-1664

(3) 東松山市きらめき市民大学

東松山市きらめき市民大学は、平成10年度策定した「東松山市生涯学習推進計画」におけるシンボルプロジェクトとして「きらめき市民大学」の設立が掲げられ、平成14年4月に開校している。基本理念として、学ぶことによって、豊かな心を育み、市民一人ひとりの個性が輝き、元気な人々の生活があふれ、まち全体が彩り豊かにきらめく、そんな人づくりを目指しているのが特色である。

人生80年時代を背景とした、市民の生涯学習に対するニーズの多様化・高度化・複雑化する中で、市民の自主的な学習活動への支援サービスとしてスタートしている。



教養科目受講風景

東松山市の生涯学習推進事業について

- ・昭和62年度、県の「生涯学習市町村モデル事業」の指定を受ける。
- ・平成6年度には、「市民意識調査」の実施。この調査により、生涯学習に対する要求の高さが伺えた。
- ・平成7年度、教育委員会に担当部署（生涯学習課）を設置。
- ・平成8年度さらに「生涯学習に関する市民意識調査」実施。
- ・平成10年度に「生涯学習推進計画」策定。
- ・平成13年度、埼玉県から移管された青年の家を「きらめき市民大学」として改修整備し、生涯学習の拠点とする。

また、市生涯学習課では「きらめき出前講座」（市民と行政が情報を共有し、市民と行政が共に学び考え、連携し共同のまちづくりを進める試み）を開始。

開催実績は、平成13年度66回、平成14年度70回、平成15年度66回となっている。

また、「きらめき人材バンク」、「パソコン相談室」も開始されている。

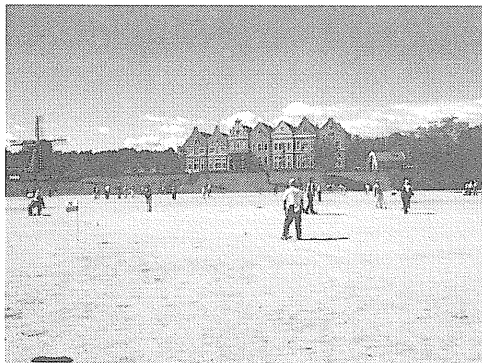
東松山市生涯学習推進計画（東松山きらめきプラン）

多様化・高度化する市民の学習ニーズに的確に答え、総合的かつ計画的に事業を進めるため計画策定している。

- ・策定時期：平成11年3月
- ・基本構想：平成11年から20年まで（10か年）
- ・基本計画：前期計画（H11～15）と後期計画（H16～20）
- ・シンボルプロジェクト＝『きらめき市民大学』の設置
- ・進捗状況：前期計画は、おおむね計画のとおり進捗している。

青年の家の移管・きらめき市民大学設立の経緯について

- ・平成8年、市より県へ「県立青年の家」の譲渡を要望。生涯学習に対する市民の関心が高まっている中、社会教育施設の整備充実が緊急かつ重要課題と位置付けられ、その整備の一方策として他の利用も視野に入れながら要望した。
- ・平成9年2月、生涯学習に関する市民意識調査を実施。
- ・平成10年2月、「東松山市生涯学習推進会議設置要綱」施行。(全4回開催)
- ・平成11年3月、「東松山市生涯学習推進計画」策定。
- ・平成12年2月、「青年の家」移管が決定。同年、用途変更による建物改修設計を委託。
- ・平成13年4月1日、「青年の家」が正式移管。建物改修を開始。
- ・平成13年11月1日、建物改修の終了とともに、市民大学設置準備室が設置される。
- ・平成14年4月17日、「きらめき市民大学」オープン。開校式典実施。市民大学第1期生100人が入学。
- ・平成15年4月、第2期生100人が入学、1期生96人進級。
- ・平成16年3月、第1回卒業式挙行。第1期卒業生94人。
- ・平成16年4月、第3期生100人入学、2期生97人進級。
- ・平成16年5月、大学院設置。(5コース55人…卒業生のうち希望者)



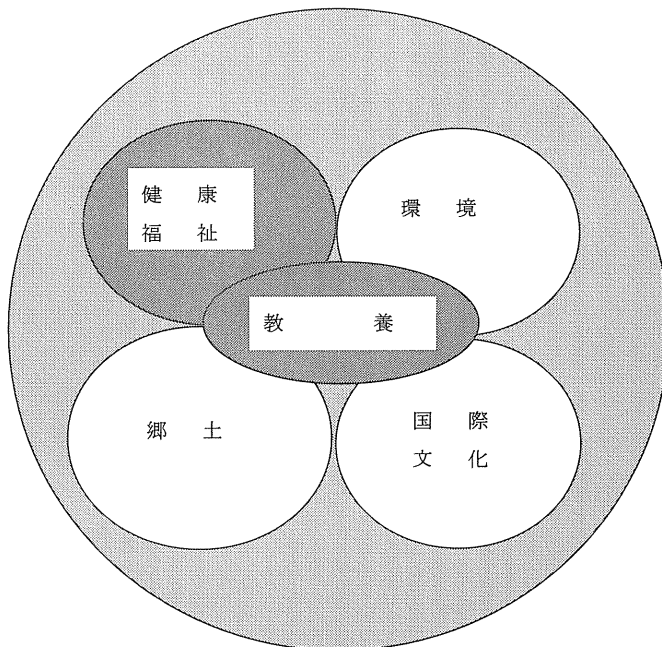
スポーツ大会

・平成17年4月、第3期生100人入学（水曜日）、2期生97人が進級予定である。

【学部及び定員】

- 1 生きがいのもてるスポーツ・健康・福祉都市
健康・福祉学部（定員40名）
- 2 安全な快適環境都市
環境学部（定員20名）
- 3 国際性豊かな文化創造都市
国際・文化学部（定員20名）
- 4 活力ある自立産業都市・市民とあゆむ手作り都市
郷土学部（定員20名）

○学習内容は、午前は教養科目を学習し午後は専門科目を学習
課外授業としてクラブ活動や農業体験もある。



学習内容(1学年)

授業日	教養科目	健康・福祉学部	環境学部	国際・文化学部	郷土学部
4/14	入学式・記念講演				
4/21	オリエンテーション・各部集会				
4/28	市の現状	少子化がもたらすもの(1)	東松山市の自然-植物-	国際化社会の理解(1)	市の歴史 -先史-
5/12	市の現状	少子化がもたらすもの(2)	東松山市の自然-動物-	国際化社会の理解(2)	市の歴史 -有史(1)-
5/19	自治会総会・役員会				
5/26	クラブ編成・クラブ別集会				
6/2	市の現状	障害を理解する-身体-	里山の自然(1)	国際交流協会	市の歴史 -有史(2)-
6/9	人権	障害を理解する-知的-	里山の自然(2)	私と芸術-絵画-	東松山市の民俗(1)
6/16	地方分権・自治	障害を理解する-精神-	東松山市の自然 -川-	私と芸術-陶芸-	東松山市の民俗(2)
6/23	会議の進め方	生活保護の役割	東松山市の自然-気象-	私と芸術-音楽-	街の光・室
6/30	市の現状	福祉支援制度の諸々	人間生活と環境	中京に住んで	足袋と行田市
7/7	市の現状	健康体操&ストレッチ	生活と環境負荷	中国と日本のくらし	和紙と小川町
7/14	市の現状	ニュースポーツ体験	水環境の保全と再生	和服の美	秩父事件
7/21	終業式・消防訓練				
	夏休み				
9/8	始業式				
9/15	ストレスと健康	スポーツ	開発行為と環境保護	ボランティアセンターの役割	東松山市の産業
9/22	かしこい消費者	福祉カウンセリング	スポーツ	歩けと国際交流	東松山市の農業
9/29	東松山市の観光	福祉支援について	地球規模で考え地球から行動する	スポーツ	市民活動団体の報告
10/6	市の現状	市内見学	地球の温暖化とくらし	文化団体協議会の活動	スポーツ
10/13	スポーツ大会 (グラウンドゴルフ大会)				
10/15・16	学園祭				
10/20	住民参画	高齢化がもたらすもの(1)	市内見学	日本舞踊の楽しみ	地域の朝市の取り組み
10/27	暮らしと電気	高齢化がもたらすもの(2)	有機農業について(1)	市内見学	市民活動団体の報告
11/10	これからの人間関係	サポートセンターの活動	有機農業について(2)	AETからのメッセージ	市内見学
11/17	自分史	市民活動団体の報告	ヤリタナゴの生態	多様化社会の中で	ふるさと学習の取組み
11/24	視察研修				
12/1	税金について(前編)	自律神経の働き	エネルギー問題	茶道の楽しみ	地域おこし
12/8	税金について(後編)	市内見学	環境と遺伝子	香道の楽しみ	東松山市の光探し-文化-
12/15	終業式				
	冬休み				
1/12	始業式				
1/19	2学年の課題研究について				
1/26	暮らしの法律	貴方にとっての生きがいとは(1)	エネルギーと環境問題(1)	共に生きる	東松山市の光探し-人-
2/2	社会保障	貴方にとっての生きがいとは(2)	エネルギーと環境問題(2)	南米の国々の文化	東松山市の光探し-食-
2/9	薬のはなし	スポーツ	遺伝子組換え作物	季節と俳句	吉見町百穴
2/16	スポーツと健康	保育の現状	スポーツ	文学の楽しみ	東松山市の民話(1)
2/23	インターネット社会	家庭の役割	資源と環境	スポーツ	東松山市の民話(2)
3/2	教育あれこれ	地域コミュニティの活性化	リサイクルの意識と問題	私と芸術 -書-	スポーツ
3/9	くらしと経済				
3/16	修了式				

*内容については、講師及び天候などやむを得ない事情で変更することがあります。

【基本事項】

- ・ 授業時間は、午前10時～午後3時
- ・ 入学資格及び定員⇒市民（義務教育在学者を除く）100名
- ・ 在学期間 ⇒ 2年間（週1日）
- ・ 学生の負担金 ⇒ 教材費の実費（2万円／年）程度
- ・ 応募及び入学許可 ⇒ 1人1学部の応募、多数のときは抽選
- ・ 卒業単位の認定⇒出席日数で認定し2／3以上を習得
- ・ 留年は認めない
- ・ クラブ活動、課外活動や修学旅行については、学生の自主活動として支援
- ・ 年末年始以外は原則開校
- ・ 夜間、授業日以外の活用

【学習成果の受入】

- ・ 評価 ⇒ 「市民学士」の授与
（希望により“きらめき市民人材バンク”にも登録）
- ・ 市政への提言 ⇒ 卒業時の課題研究発表会開催
- ・ 卒業後の活動支援 ⇒ 活動の場支援

【教材費負担金】（予算ベース）

	H14		H15		H16		H17	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学1年	100	1,000,000	100	1,000,000	102	1,020,000	100	2,000,000
大学2年	0	0	95	950,000	97	970,000	99	1,980,000
学院1年	0	0	0	0	56	1,120,000	45	900,000
学院2年	0	0	0	0	0	0	55	1,100,000
合計	100	1,000,000	195	1,950,000	255	3,110,000	299	5,980,000
<金額> 大学 大学院	@ 1万円		@ 1万円		@ 1万円 @ 2万円		@ 2万円 @ 2万円	

【予算規模】

(単位：千円)

項 目	平成17年度予算規模
理事等報酬	2,056
臨時職員賃金	900
きらめき市民大学講座講師謝礼等	5,344
旅費	442
印刷・文具購入・修繕等需用費	3,449
通信運搬費等役務費	590
施設管理等保守委託関係	7,177
複写機・衛生設備等使用料	304
備品購入費	0
施設使用料返還金	1
合 計	20,263

【所在地等】

住 所：〒355-0005

埼玉県東松山市大字松山2688-8

「東松山市きらめき市民大学」事務局

連絡先：電話0493-21-3451

第2章 板橋コミュニティ・カレッジの フレームワーク構築に向けて

1. コミュニティ・カレッジ先進国の現状と教育システム

(1) アメリカ合衆国における高等教育システムとコミュニティ・カレッジ

一口に高等教育といっても、アメリカ合衆国ではそのシステムは多様な形態を採っている。例えば、ニューヨーク州やジョージア州などでは、2年制高等教育と4年制高等教育は、同じ高等教育システムに含まれるが、カリフォルニア州やフロリダ州では、それらは別々の高等教育機関として位置づけられている¹。すなわち、その実体は州によってかなり異なる部分があるといえることができる。

この中で、アメリカにおける2年制非営利高等教育機関は、コミュニティ・カレッジないしはジュニア・カレッジと呼ばれている。歴史的には比較的ジュニア・カレッジのほうが古く、コミュニティ・カレッジのほうが新しいとされ、前者は主に私立大学における2年制課程を指し、後者は公立の2年制高等教育機関を指すことが多い²。コミュニティ・カレッジの多くは、第2次世界大戦後、トルーマン大統領の提唱によって、地域のリーダーや専門家たちが、新しい教育機関としてあらゆる人々が利用でき、市民としての義務をまっとうできるような制度を創造する目的で、地域住民の教育の機会均等、地域産業に貢献する人材の育成を目指して設立されたとされている³。

2004年9月現在のアメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジの数は、アメリカ・コミュニティ・カレッジ協会（American Association of Community Colleges:AACC）によると、1,175校で、うち公立が

1 館 昭 編著『短大からコミュニティ・カレッジへ』東信堂、2002年、60頁。

2 同上書、63-64頁。

3 <http://www.yfu.or.jp/ccp/FAQ.htm>, 2004, 9, 4.

997校、私立が147校、そして民族系が31校と報告されている⁴。アメリカ合衆国全体の学生の44%が通学し、学生の58%が女性で、42%が男性であり、それらのうちの37%がフル・タイムの学生で、63%がパート・タイムの学生である（この場合フル・タイムとは、12単位プラス履修時間）⁵。

これらのコミュニティ・カレッジの平均授業料は、1,518ドル（1ドル=105円：日本円で16万円弱）で、200,000を超える学位が取得できることになっている⁶。

アメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジの特色には、以下のようなものがある⁷。

- a 地域性・・・地域ごとの教育的な内容や文化的な特性を重視している。
- b 包括性・・・アカデミックな教育と職業的かつ技術的な教育や養成、人材育成に力を入れている。
- c 開放性・・・入学を希望する市民に積極的に開放し、また市民の要望に合ったカリキュラムを設置している。
- d 親近性・・・学費を低く抑え、学生が自宅から通える地域にキャンパスを配置している。
- e 地域管理・・・法律で許す限り地域内の人々によって運営されている。
- f 学生中心主義・・・学生を中心に据えてカリキュラムや施設が構成されており、かつ学生のためのアドバイスやカウンセリング、ガイダンス、サービスが充実している。
- g 編入学プログラム・・・ほとんどのアメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジは、充実した4年制大学への編入学プログラムを有しており、50%を超える学生（地域によっては、80%以上）が4年制大学への編入学を果たしている。

そして、運営面に目を向けてみると、公立のコミュニティ・カ

4 <http://www.aacc.nche.edu>, 2004, 9, 24.

5 同上。

6 同上。

7 <http://www.yfu.or.jp/ccp/FAQ.htm>, 2004, 9, 4.

レッジの多くは、主として、その財源を地方税や州からの援助、学生からの授業料収入で賄っており、その他にも、地域の個人や財界、市民団体、財団などからの寄付も重要な財源となっている⁸。一方、私立のコミュニティ・カレッジないしはジュニア・カレッジの財源は、授業料収入の他、個人や財団からの寄付などで賄われ、教会系のカレッジに関しては、宗教団体からの援助も受けている⁹。

このような特徴を持つアメリカ合衆国のコミュニティ・カレッジであるが、本報告ではいくつかの事例を交えてさらに詳細に検討していくことにする。

(ア) マサチューセッツ州の私立短期大学の事例

本事例は、館 昭氏編著の『短大からコミュニティ・カレッジへ』（東信堂）で示されているマサチューセッツ州のディーン・カレッジの例を利用させていただくことにする¹⁰。

<ディーン・カレッジの場合>

ディーン・カレッジは、マサチューセッツ州のボストンの郊外都市フランクリンにある1865年創立の私立短期大学で、学生数はフル・タイム学生750人という比較的小規模だが、教員一人当たりの学生数は14人と少数教育をその特色とし、授業料は、年間14,500ドル（約152万円：1ドル=105円換算）で、その最大の特徴は、4年制大学への編入学者が9割を超えるという編入学率にある。したがって、同大学の教育目的は、学生が高等教育のよりよいスタートを切るための援助を提供することであり、そのために、学習環境を整備し、学生に4年制大学での勉学に適した学力と態度を習得させることに力を入れている。

a 学生構成とリクルーティング

同校の学生の出身地は、全米26州、20カ国に及んでおり、リクルーティングのために、500校、2,000人のカウンセラーを同校に招いて、学校見学と懇親会を毎年開催している。

⁸ 同上。

⁹ 同上。

¹⁰ 館 昭 編著、前掲書、70-79頁。

同校の入学要件は高校の内申書と高校のカウンセラーの推薦書が中心となっている。したがって、同校の学生の多くは高校の新卒者で占められる傾向が強い。

b 教育プログラム

前述のように同校の出身者の90%以上が4年制大学に編入学しており、編入学先は、ニューヨーク大学など32の大学と協定を結んでいる。また、州立大学とも編入学協定を結んでおり、近隣の7つの州立大学への編入学プログラムを実施している。さらに2つの4年制大学と連携して、4年制大学の単位が取得できるようになっていて、同校に通いながらも4年制の学士の学位が取得できるようになっている。

c カリキュラム

同校のカリキュラムの主なコースは次のとおりである。

- 経営管理、児童研究／教育、コミュニケーション、犯罪司法、ダンス、リベラルアーツ
- 自由研究、ソーシャルワーク、スポーツ／健康研究、劇場芸術、コンピュータ

d 学生サービス

同校の学生約70%が、何らかの奨学金やローンあるいはキャンパス内での仕事を得ている。またカウンセリングの制度も充実している。

e 外部社会との関係

同校では、コンピュータなどのいくつかの分野で生涯学習プログラムを実施しており、中小企業の従業員を対象としたコンピュータ訓練プログラムが同校の財源の1つにもなっている。また投資会社とのインターンシップ協定により、学生がキャンパス内で投資会社の仕事をすることで企業実習とアルバイトの両方を体験できることになっている。

(イ) ミネソタ州短期高等教育機関の事例

ミネソタ州の短期高等教育機関のうち、ミネソタ州立大学・カレッジ・システムに属するコミュニティ・カレッジの最大の特徴は、ハイスクールの卒業証書もしくはそれと同等の能力を証明す

る全国共通の証明書があれば、誰でも入学できるオープン・アドミッション・ポリシーである¹¹。

このミネソタ州立大学・カレッジ・システムのもう1つの特徴は、多くの場合、1セメスター15単位に基づいて、年間で平均授業料が1,995ドルで、これに諸経費223ドルを加えた2,218ドルで済むという費用の安さである¹²。

以下、本事例も前掲の『短大からコミュニティ・カレッジへ』（東信堂）を参考に、纏めさせていただくことにする¹³。

a トランスファー学位教育

ミネソタ州のコミュニティ・カレッジではリベラルアーツ（わが国で言うところの一般教養）教育を中心にカリキュラムが生まれ、コミュニティ・カレッジの卒業生の約70%がミネソタ州立大学を始めとする4年制大学に進学している。これを組織的に推進しているのが、前述のミネソタ州トランスファー・システムであり、各コミュニティ・カレッジは、この規定に従って準学士号の取得要件を独自に定めている。その中で、ノーマンデル、インバーヒルズの両コミュニティ・カレッジを例に採ると、両者とも次のようなトランスファー・カリキュラムを設置しており、それらの内、ミネソタ・トランスファー・システムの修了要件は、40単位で全体の卒業単位数のほぼ60%を占めている。

ノーマンデル・コミュニティ・カレッジの卒業要件は、64単位で、そのうちの50単位、もしくは最低28単位のうち20単位を自校で習得することが義務付けられている。1科目の単位数は、科目によって異なり1～8単位までであるが、多くは2～4単位で、3単位科目が主流である。

また、専門職業を目指す学位の場合は、一般教育と専門教育科目との比率がほぼ1対1に設定され、学期ごとの均等履修が求められる。

[両校のトランスファー・カリキュラム]

¹¹ 同上書、116-117頁。

¹² 同上書、117頁。

¹³ 同上書、118-122頁。

ノーマンデール インバーヒルズ

コミュニケーション能力	2コース	9単位
批判的思考能力	他の終了認定で代替	0～3単位
自然科学	2コース	6単位
数学・論理思考能力	1コース	3単位
歴史・社会科学・行動科学	2コース	6単位
ヒューマニティ・芸術	2コース	9単位
人間多様性	1コース	1コース
グローバル性	1コース	1コース
人種・市民的責任性	1コース	1コース
人間環境	1コース	1コース

b 専門学位教育

ミネソタ州のコミュニティ・カレッジでは、トランスファー教育やキャリア教育とともに、専門職になるための資格教育も行なわれている。コンピュータ関係の他に、健康・保険関係や教育関係の専門職養成プログラムなど、さまざまな資格教育プログラムがある。

c 個人ベース教育訓練

上述のプログラムに加え、CT (Customized Training) と呼ばれる労働者や個々人の希望に応じた教育プログラムを積極的に進めている。このプログラムは、個々の雇用主との協定のもと、ミネソタ州立大学のカレッジ・システムの各機関で提供され、コースの多くは各仕事場で提供される。学生は学位を追求する代わりに、特別な仕事のための特殊な技術を習得する。それによって、より早く、より効率的に仕事に従事することができるようになるのである。ミネソタ州立大学カレッジ・システムでは、毎年、3,200種のビジネスから10万人以上もの人々を訓練している。

このCTプログラムには、企業や職場との連携やスポンサーが必要不可欠であるが、地域の企業や諸団体が積極的にこのプログラムを支援している。インバーヒルズ・コミュニティ・カレッジのCTプログラムでは次のようなコースが提供されている。

コンピュータ・テクノロジー

- (a) CISCO ネットワーク資格コース
- (b) A+ 資格証明書コース
- (c) Windows NT プログラム・コース

管理・指導

- (a) パブリック・セクターの管理運営のための証明書コース
- (b) 企業等の管理者を対象としたパート・タイムの夜間コース
- (c) 現場でのコンサルタント・コース

ヘルスケア

職場でのコミュニケーション技術

- (a) 職場での外国語コース
- (b) 読み書き算の基礎スキル評価コース
- (c) ビジネス・テクニカル・ライティング・コース

こうしたプログラムと同時に、ほとんどのカレッジでは、学生のためのキャリア・センターやアカデミックサービス・センターを設置している。

(ウ) ワシントン州ベルビュー・コミュニティ・カレッジの事例¹⁴

a ベルビュー・コミュニティ・カレッジの概要と学生構成

ベルビュー・コミュニティ・カレッジ (BCC) は、ワシントン州最大の湖であるワシントン湖の東に位置するベルビュー市にある公立のコミュニティ・カレッジである。当該コミュニティ・カレッジは、1966年に地域住民の寄付により、その基礎が築かれ、現在、学生総数38,700人（うち、71%がフル・タイム）をこえるワシントン州で3番目の規模を誇るコミュニティ・カレッジである。

全学生のうち、59%が女性で、41%が男性であり、学生の平均年齢は31.2歳と比較的高い。卒業生の就職希望者の86%が9ヶ月以内に専門ないしは技術職に就き、4年制大学への編入学者も多い。学生の構成は、白人系が73%と最も多く、ついでアジア系、ヒスパニック系、アフリカ系と続き、そしてネイティブが1%といった構成で、世界65カ国から学生がやってきている。

b ベルビュー・コミュニティ・カレッジの使命および目的

¹⁴ <http://www.bcc.ctc.edu/about/college/facts>, 2005, 1.21.

ベルビュー・コミュニティ・カレッジの使命は「学生のニーズや関心、能力に適合した生涯教育を推進しつつ、多様なコミュニティの経済的・社会的・文化的生活を高める包括的、革新的大学であり、本学は、高品質で、柔軟的で、かつ学術的にも、地理的にも資金的にも接近しやすい教育プログラムとサービスを提供することによって、この目的を達成するものである。・・・¹⁵」とされ、高度で多様な教育プログラムを提供している。

c 学位および証明

当該カレッジは、4年制大学へのトランスファー・プログラムと新しいキャリアを習得する、または一般教養を習得するために、2年で修了する準学士を提供している。また、準学士を得るのに十分な時間のない学生に対しては、短期間でさまざまな領域のスキルおよび経験を獲得することができるようにしている。学生は、自由な時間にさまざまなプログラムを受講できるようになっており、オンラインでもそれらの学位ならびにプログラムを習得できるようになっている。

さらに、当該カレッジが結んでいる協定により、当該カレッジ内およびオンラインを通じて、近隣のワシントン大学 (University of Washington) や、ワシントン州立大学 (Washington State University)、東ワシントン大学 (Eastern Washington University) などの4年制の学士学位を習得できるプログラムが用意されている。

d 提供プログラム

BCCで提供されているプログラムは、以下のように多岐に亘っている。

会計学一専門助手 (Bus)、犯罪司法管理 (Soc Sci)、成人基礎教育 (A&H)、アルコール／薬物研究 (Hi th Sci)、アメリカ式手話 (A&H)、アメリカ研究 (A&H)、アニメーションおよびグラフィックス (Bus)、人類学 (Soc Sci)、応用言語学および言語 (A&H)、芸術 (A&H)、芸術原理 (CE)、天文学 (Sci)、体育 (Stdnt Srvcs)、

¹⁵ 同上。

野球キャンプ、生物学 (Sci)、植物学 (Sci)、経営管理—トランスファー (Bus)、ビジネスおよび専門開発 (CE)、ビジネスおよび専門訓練機関 (CE)、ビジネス・テクノロジー・システム (Bus)、化学 (Sci)、コミュニケーション (A&H)、コンピュータ・サイエンス—トランスファー (Bus)、コンピュータ・アンド・テクノロジー (CE)、顧客サービス (WR)、ダンス (A&H)、データベース管理 (Bus)、開発教育 (A&H)、超音波診断 (Hith Sci)、デジタル・コミュニケーション、隔たり教育 (IR)、ドラマ (A&H)、初等教育 (Hith Sci)、経済学 (Soc Sci)、工学 (Soc)、英語 (A&H)、第2外国語としての英語 (A&H)、英語学原理 (A&H)、環境科学 (Sci)、民族・文化研究 (Soc Sci)、消防サービス・プログラム (Soc Sci)、受付養成 (WR)、投資 (Bus)、地理学 (Soc Sci)、地質学 (Sci)、ビジネス管理概論 (Bus)、教育開発概論 (A&H)、健康 (Hith Sci)、健康専門職 (CE)、歴史学 (Soc Sci)、家計経済学 (Soc Sci)、イメージング (Hith Sci)、学際研究 (A&H)、インテリア・デザイン (A&H)、国際研究 (Soc Sci)、マーケティング・マネジメント (Bus)、メディア理論 (Bus)、医学情報科学、気象学 (Sci)、数学 (Sci)、音楽 (A&H)、ネットワーク・サポート (Hith Sci)、栄養学 (Sci)、看護学 (Hith Sci)、海洋学 (Sci)、父母教育 (Hith Sci)、哲学 (A&H)、肉体教育 (Hith Sci)、物理学 (Sci)、政治学 (Soc Sci)、プログラミング (Bus)、心理学 (Soc Sci)、放射線療法 (Hith Sci)、放射線技術 (Hith Sci)、レクリエーション指導 (Hith Sci)、夏季幼児キャンプ科学 (Sci)、社会学 (Soc Sci)、スピーチ法 (A&H)、海外研究 (Sci)、テクニカル・サポート (Bus)、ビデオ製作 (Bus)、ウェブ・マルチメディア・オーサリング (Bus)、世界言語 (A&H)、動物学 (Sci)

略語表

A&H：芸術・人間性

Bus：ビジネス

Hith Sci：健康科学・関連プログラム

Soc Sci：社会科学

Sci：科学

CE：継続教育

このプログラムで例えば、マーケティング・マネジメント分野を選択し、小売業管理のコースを履修すると次のような習得必要科目が示される。

小売業管理

証明書に必要な科目

コース名	単位数
管理会計	5
コンピュータとソフトウェアの基礎	5
組織行動	5
顧客関係	5
小売原理	5
商品管理	5

以上のようにアメリカ合衆国では、さまざまな形態でコミュニティ・カレッジが高等教育の重要な部分を担っており、地域ならびに社会のシステムにしっかり組み込まれているのである。

(2) カナダにおける高等教育とコミュニティ・カレッジ

一般的にカナダでコミュニティ・カレッジというと、準学士号を授与する2年制の短期大学ではなく、専門学校的な性格が強く、規定の単位数を取得すると、いわゆる修了証明としてのサーティフィケーション（修了証明）あるいはディプロマが与えられる仕組みになっている¹⁶。しかしながら、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州では、アメリカのように2年間で必要単位を取得すると準学士号取得することができるコミュニティ・カレッジも存在する¹⁷。

カナダのコミュニティ・カレッジはアメリカ合衆国と同様、そのほとんどが公立（州立）で、ブリティッシュ・コロンビア（BC）州では、同じ州であれば転校・編入も自由である¹⁸。

¹⁶ <http://www.canadanet.or.jp>, 2005, 1.11.

¹⁷ 同上.

¹⁸ 同上.

ブリティッシュ・コロンビア (BC) 州の事例¹⁹

BC州の高等教育を支えるのは、そのほとんどが州立の教育機関であり、それらは大きく、カレッジ、ユニバーシティ・カレッジ、インスティテュート、ユニバーシティに分かれる。

カレッジ：短期高等教育の代表的な機関で、就学期間は2年以内、職業訓練、実務教育、技術教育、商業教育などの多彩なコースを持っているほか、アカデミックな教育コースもある。コースの修了時には所定の資格、ディプロマ、あるいは準学士が与えられる。

ユニバーシティ・カレッジ：BC州独自の高等教育機関で、基本的にはカレッジの機能を持ち、各種の資格、ディプロマ、または準学士を授与しているが、特定の分野に関しては学士課程も併せ持っている。

インスティテュート：短期から4年制課程まで、コースによって各種の資格や学位が授与されるが、専ら特定の実務や職業に就くための訓練、スペシャリストの養成を目的として設置されている。

ユニバーシティ：4年制の大学。しかしながら、BC州では、特定の専門分野でコースを修了すると1年でサーティフィケーション、2年間でディプロマを発行することがある。

この中で、BC州の代表的な高等教育機関であるカレッジを例にとって検討してみることにしよう。

[バンクーバー・コミュニティ・カレッジの場合]

バンクーバー・コミュニティ・カレッジは、バンクーバー市の中心にあり、周囲をビルで囲まれたダウン・タウンの一角に大きな高層ビルの校舎を持ち、700人を超える教員が勤め、このうち約470人が専任教員で占められている。

バンクーバー・コミュニティ・カレッジは主に、職業訓練と生涯教育に特化したカレッジであると言え、取り上げている職種は、サービス業、商業、工業のすべての分野に亘り、多種多様なプロ

¹⁹ 館 昭 編著、前掲書、157-186頁。

グラムが用意されている。これらのどのコースも授業時間の1/3が理論的学習に、2/3が実技実習に当てられており、カレッジ内の店舗や工場で実習するのが特徴である。こうした目的のために、カレッジは、レストラン、軽食ショップ、肉屋、総菜屋、パン屋、美容院、自動車修理工場などを経営しており、一般市民を顧客として事業を行っている。

生涯教育についてもパートタイムの科目を年間で延べ1200科目開講し、多種多様なプログラムを提供している。その範囲は、わが国で言うカルチャー・センター的な美術・趣味の科目から、最新のコンピュータ技術やELS教員養成、カウンセリング技術、幼児教育、看護、健康管理、募金活動管理などという科目に至るまで、実に幅広い。

また、生涯教育の一環としての成人基礎教育プログラムも提供しており、中学や高校教育を修了していない成人が教養リテラシー・基礎教養などを昼夜同時開講の授業で、身につけられるようになっている。

もちろん、トランスファー・プログラムも充実していることは言うまでもない。

<バンクーバー・コミュニティ・カレッジ (VCC) の教育プログラム・コース²⁰>

芸術・科学および言語研究分野

VCCの芸術、科学および言語研究分野は、当該カレッジの初年度に提供される基礎研究分野である。同時に、初年度には、第2外国語としての英語およびその他に高校のプログラムも提供される。学生はここでさらなる教育、職業の機会、ないしはキャリア訓練に進むのに必要なスキルを身に付ける。

健康科学分野

VCCの健康科学分野は、ブリティッシュ・コロンビア州におけるヘルス・ケア訓練の先駆者であり、卒業生がその道の有益な分野でリーダーとして働けるよう準備ができるようにしている。VCC

²⁰ <http://www.vcc.ca/dept/>, 2005, 1.27.

は、医療助手、歯科技工の技術を提供しているブリティッシュ・コロンビア州で唯一の公立カレッジであり、地方および義歯のプログラムも提供している。

ホスピタリティおよびビジネス研究分野

VCCのホスピタリティおよびビジネス研究分野は、カナダ西部におけるホスピタリティ・マネジメント訓練の先駆者である。VCCは、カナダにおける最大の料理技術プログラムを提供していると同時に、北部アメリカで唯一のアジア料理技術プログラムを提供している。

指導者教育分野

VCCの指導者教育分野は、学内およびオンラインの両方で受講することができ、ここで州近隣の指導者がビジネスや産業などの分野において指導ができるように特別なスキルを学ぶことができる。

音楽分野

VCCの音楽分野は、全世界の音楽、ジャズ、クラシックを学べ、ブリティッシュ・コロンビア州における実際的な音楽訓練のリーダーである。受賞歴のある教官および新人または練習中のミュージシャンに革新的なプログラムを提供することを特徴としている。

継続研究のためのセンター

VCCの継続研究のためのセンターは、特別に作られた専門的な訓練を選択でき、芸術、デザイン、ビジネス、コンピュータ、健康・ヒューマン・サービス、通訳、言語、TESOLなどの40を超えるサーティフィケートおよびディプロマ・プログラムを提供している。

輸送・取引 (Transportation Trades) のためのセンター

VCCの輸送・取引のためのセンターは、今日の雇用者が必要としている実用のスキルを提供する先駆者である。本学の初心者用および見習いプログラムは、州内でも最高レベルであり、卒業生は高度に競争的な職業市場で成功することのできるスキルを身に付けていく。

本報告でバンクーバー・コミュニティ・カレッジのすべてのプ

プログラムを提示するには紙面の都合で不可能であるため、プログラムの詳細は、<http://www.vcc.ca> にアクセスいただきたい。

(3) 本章のまとめ

以上、これまでコミュニティ・カレッジの先進国の事例をいくつか検討してきたが、アメリカ合衆国の先の2つの事例のうち、最初の事例は、私立のコミュニティ・カレッジで、その主眼はトランスファー（4年制大学への編入学）に置かれており、カリキュラムもそれに沿って設定されていることから、生涯学習あるいは芸術や趣味といった分野は限られている。また、2番目のミネソタ州のカレッジの事例もミネソタ州立大学の教育カリキュラムの一貫として設定されていることから、板橋区やわが国の自治体等が進めている生涯教育の観点からはいささか離れているかもしれない。しかし、両者ともこれから推進することが求められる短期高等教育の基本的コンセプトとして有用な参考事例であると思われる。

後半の2事例（ワシントン州のベルビュー・コミュニティ・カレッジ、カナダのブリティッシュ・コロンビア州のバンクーバー・コミュニティ・カレッジ）は、教育プログラムの範囲も広く、芸術や趣味といった生涯教育科目から、トランスファー・プログラム、職業訓練、成人基礎教育プログラムと、板橋区やわが国の各自治体が推進している生涯教育プログラムや教養講座と共通する部分も多く、これからの高等教育として求められる要素も含まれており、参考にすべき事例であるということが出来る。

しかしながら、両カレッジとも地域有数の大規模なコミュニティ・カレッジであり、規模の面から見て、運営の方法をさらに検討する余地があると考ええる。

2. わが国におけるコミュニティ・カレッジへの動向

(1) 21世紀教育新生プラン

文部科学省では、内閣総理大臣の下に置かれた「教育改革国民会議」の「最終報告」(平成12年12月)を承けて、平成13年1月に「21世紀教育新生プラン」を策定・公表した。同プランは「レインボープラン」とも呼ばれ、サブ・タイトルは「学校、家庭、地域の新生—学校が良くなる、教育が変わる—」となっている。平成13年(2001年)を「教育新生元年」と位置づけ、わが国の教育体系全般について果敢かつ着実に改革するとの方針で、教育基本法の見直しにまで踏み込んでおり、各界に大きな波紋を呼び起こしたが、ここでは同プランを起点とする大学改革関係、とくに短期大学教育におけるコミュニティ・カレッジに注目してゆく展開についてふれることにする。

すなわち、21世紀教育新生プランの発展として文部科学省は平成13年6月に経済財政諮問会議に対して「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン—大学が変わる、日本を変える—」を提出し、このなかでコミュニティ・カレッジ構想を打ち出しているのである。大学を核とした3つの改革を提言した同プランの構成は、Ⅰ世界最高水準の大学作り、Ⅱ人材大国の創造、Ⅲ都市・地域の再生となっており、Ⅱの「人材大国の創造」を求める「改革の方向性」として①世界に通用するプロフェッショナルの育成、②社会・雇用の変化に対応できる人材の育成を掲げ、その「具体的プラン」の一つとして大学の「社会人キャリアアップ100万人計画」の推進をあげ、具体的にはe-ユニバーシティ、サテライト・キャンパス、社会人向け短期集中プログラムとならんで、コミュニティ・カレッジの整備を提言している。そして、同年9月の経済財政諮問会議において改革実施責任担当省庁に提示された「改革工程表」では、平成14年3月までに措置する事項として、「短大の社会人の再教育等に応える機能(いわゆるコミュニティ・カレッジ)を強化(地域総合科学科の設置の推奨等)する」が盛り込まれたのである。

このようにして、平成15年度より短期大学に地域総合学科を設置する動きが始まっている。同年度の『文部科学白書』(平成16年2月発行)では、第1部「創造的活力に富んだ知識基盤社会を支える高等教育—高等教育改革の新展開—」を特集し、そのなかで短期大学については①教養教育と実務教育が結合した専門的職業教育、②より豊かな社会生活の実現を視野に入れた教養教育、③地域社会と密着しながら社会人や高齢者などを含む幅広い年齢層に対応した多様な生涯学習機会の提供など、多様な要請にこたえた教育機能の一層の充実を図りつつ、それぞれの短大が個性的な改革を推進するよう求めており、その取り組みの一つとして、社会人を含めた地域の需要により柔軟に対応していくことを目的とした総合的な学科として地域総合科学科の設置を推奨している。そして、地域総合科学科の特色としては、分野を特定せず、地域の多様な需要に応じることを目的とした新しいタイプの学科であること、複数の異なる分野や既存の学科などを改組・転換等の形で一つの総合的な学科を構成すること、そのなかで学生の需要や地域の需要にこたえられるような仕組みにしようとするものであると指摘し、今後の短大改革の方向性として強い期待を寄せている。

コミュニティ・カレッジ構想は、このように直接的には「社会人キャリアアップ100万人計画」推進事業の一環として、短大における地域総合科学科の設置をとおして具体化されつつあるが、短大側においても18歳人口の減少や女子学生の4年制大学志向の高まりなど、短大を巡る状況変化を踏まえた対応として模索されてきた課題であった。短期大学協会に設置された調査研究委員会による「短期大学における大学改革と18歳人口急減期への対応に関する調査研究」など一連の調査研究の成果は、高島正夫・舘昭編著『短大ファーストステージ論』(東信堂、1998年)としてまとめられ、さらに舘昭編著『短大からコミュニティ・カレッジへ—飛躍する世界の短期高等教育と日本の課題—』(同、2002年)と題する大胆な提言となっているのである。

そこで、次にこれらの研究成果・提言を参考にしつつ短大の現

況におけるコミュニティ・カレッジ構想の位置づけと意義について言及する。

(2) 短期大学の現況とコミュニティ・カレッジ

現在、短期大学では24～25万人の学生が学んでいる。4年制大学は250～280万人、高等専門学校は6万人であるので、高等教育機関全体に占める割合は約1割である。ただし、学校数は525で、4年制大学は702、高等専門学校は63なので、設置数では約4割を占めている。

このように、設置学校数では4割、学生数では1割を占めている短期大学の学生数の変遷を見ると、昭和25年度1万5千人、35年度8万人、45年度26万人、55年度37万人、平成2年度48万人、7年度50万人と増加してきたが、このあたりをピークにして減少に転じ、11年度38万人、12年度33万人、13年度29万人、14年度27万人と減少の一途をたどっているのである。4年制大学に比べて18歳人口減少の影響をもろに受け、また女子学生の4年制志向の高まりがそれに追い打ちをかけているのである。短期大学の危機感は深刻である。

しかし、短大生が減少した時期の深刻な危機感を背景にしてまとめられた前記の調査研究書『短大ファーストステージ論』によると、わが国短大の構造的特色とそこから導き出される将来展望も有益であろう。すなわち、第1に女子中心の高等教育機関として発展してきたことがあげられる。平成9年度の入学生20万8千人のうち、女子は18万8千人で、約9割を占めているのである。しかし、第2に社会人入学生が少なくないことは注目すべきことである。平成7年度の社会人入学生は8000人に達し、東京の私立短大では約1割を占めているということである。企業で活躍している社会人はもちろん、子育てを終えた女性や定年を迎えた男性など多様な層の社会人の入学が期待できる。ちなみに、4年制大学・短期大学への進学率は昭和35年度で10.3%、45年度で23.6%であった。現在は、この時期に高等学校を卒業した（昭和45年度の高校進学率は82.1%）、いわゆる「団魂の世代」がリタイアして

地域での生活に戻ってきつつあるのであり、かれらの学習意欲にどう応えられるかが、これから10～20年間の勝負であろう。

この点は生涯学習体系や大学開放・カルチャーセンターの現状とも関係してくる。『文部科学白書』（平成15年度版）によると、4年制大学生251万人、短期大学生24万人、高等専門学校生6万人に対して、教育委員会・公民館・青少年教育施設等が開設する学級・講座の受講者2011万人、知事部局・市町村部局が開設する学級・講座の受講者1057万人、民間のカルチャーセンター等における受講者746万人、大学公開講座受講者89万人の多くにのぼる。もちろん、これらは延人数であるが、非常に多くの人々の生涯学習、教養・資格取得学習意欲が高いのである。問題は、18歳人口に限らず、このような社会人を中心とした学習意欲と短大教育をどのようにリンクさせるかということであり、この点では2年制であることの短大の利点を活かす方途があるのではないと思われる。

第3に、短大の分野別の入学者を見ると、平成6年段階で、社会学科、理学・工学・農学・商船などの「実学分野」と生活科学など新分野が開拓されつつある「家政」では志願者が増加しつつあり、「人文科学・教養分野」では減少傾向にあるとのことである。この点で、伝統的な「人文科学・教養分野」依存からの脱皮と「実学分野」「新分野」を含め、前述した社会人の学習意欲にも応えうるような短大の性格づけが求められているのである。

第4に、第1章で提示したようにアメリカの2年制大学（短大）の機能には、編入教育、職業教育、コミュニティ教育の3形態があるが、日本の短大でもこれらの3機能・形態に沿った改革が必要であろう。このうち、短期大学から4年制大学への編入学者数は急速に増加しており、平成9年度には9500名に達し、卒業生の約5%近くを占めるようになってきているとのことである。その中心は4年制大学の併設短大から当該大学への編入学のケースではあるが、東京の私立短大から2300名が編入学してセカンドステージに進学しており、この編入教育の役割は4年制大学にとっても、学部専門教育との関係で重要性を増してくるであろう。

次いで職業教育については、先にふれたように短大教育におけ

る「実学分野」への期待に伴い、この分野にシフトした改革が進められつつあるが、この傾向は分権型社会への移行をめざした地域再生プランとの関係で、今後ますます重要な課題となってくるであろう。すなわち、平成15年10月に「地域経済の活性化」と「地域雇用の創造」を地域の視点から積極的かつ総合的に推進するため、内閣に「地域再生本部」を設置し、同年12月には「地域再生推進のための基本方針」を決定している。そしてこの基本方針では、わが国経済は①少子・高齢化、②国際化の進展、③情報通信技術の高度化、④環境問題といった構造的変化に直面しており、これらの課題への対応のため地域経済の活性化と地域雇用の創造が重要であるとしているのである。景気刺激を財政出動に頼る方法、すなわち、従来の公共事業はじめ財政投資に頼る手法からの転換により、地域の産業、技術、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史など地域が有するさまざまな資源や強みを知恵と工夫により有効活用しながら、個性的かつ持続可能な地域再生を図ろうとするものである。

このような地域再生プランと並んで平成15年6月に提示された「530万人雇用創出プログラム概要」も、短大における職業教育のあり方を考えるうえで参考になる。すなわち、同プログラムでは、今後、少子・高齢化や女性の社会進出の進展、休暇の長期連続化・分散化、環境意識の高まり等により、国民の働き方や暮らし方がますます多様化、個性化するなかで、経済のサービス化が一層進展するとみられ、サービス分野が新たな雇用創造の中心となることが期待されるとしたうえで、次のような9分野を例示しているのである。

(ア) 個人向け・家庭向けサービス

- a コンシェルジェ・サービス（家事代行サービス、食関連サービス、資産運用サービス、娯楽サービスなど）
- b 旅行サービス
- c 健康増進サービス
- d ライフモビリティサービス（生活支援輸送関連サービス）

(イ) 企業・団体向けサービス

- a 情報関連サービス
- b 労働者派遣サービス
- c ロジスティクスサービス（荷主から物流を一貫して請け負う
高品質のサービス）
- d 警備業
- (ウ) 社会人向け教育サービス
 - a 高度な職業教育サービス
 - b 生涯教育
 - c 特定産業（農林水産業、造船業）における次世代人材養成
- (エ) 住宅関連等サービス
 - a 住宅関連サービス（住宅性能評価・住宅リフォームのコン
サルティングなど）
 - b ビルメンテナンス・リフォームサービス
- (オ) 子育て関連サービス（ネットワーク型保育施設など）
- (カ) 高齢者ケアサービス
- (キ) 医療・医療情報サービス（厚生労働省「保険医療分野の
情報化に向けたグランドデザイン」（2001年）提示）
- (ク) リーガルサービスその他の専門職サービス
- (ケ) 環境サービス

このような「地域雇用の創造」にあたって人材の質的強化が求められており、そこに、コミュニティ・カレッジの重要な役割が期待されるのである。短大におけるコミュニティ教育の機能であり、地域総合科学科の設置もこのような「持続可能な地域再生」の重要な柱として位置づけることができるであろう。

そこで次に、平成16年4月に開設された別府大学短期大学部の事例を中心に地域総合科学科の概要を紹介する。

(3) 地域総合科学科の概要

地域総合科学科は、特定の分野に限定せず、地域の多様なニーズに柔軟に応じることを目的とした新しいタイプの学科で、その具体的特色について前記『短大からコミュニティ・カレッジへ』では、次のように紹介している。

- ①多彩な科目とコースの展開（分野を特定せず、学生のニーズに対応して、多様な科目を開設。また、半年から2年まで様々な期間設定のコースを展開）
- ②科目・コースの柔軟な選択（準学士を目指した2年コースの履修のほか、科目単位の履修や複数短期コースの組み合わせによる履修等、柔軟な履修が可能）
- ③多様な履修形態（サテライト教室の実施、夜間コース等のほか、パートタイム学生の受け入れ等により、多様な履修形態を提供）
- ④社会人の積極的な受入れ（柔軟なコースの選択と多様な履修形態の提供により、社会人の受け入れを積極的に推進）
- ⑤適格認定による質の保証（第三者機関〈基準協会〉による適格認定によって、地域総合科学科としての特色と教育の質を保証）

「学校教育法」では短期大学の目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」としており（第52条および第69条の2）、「短期大学設置基準」では、この目的を具体化する教育研究上の組織として「学科」を設置することとしている（第3条）。そして、同「別表第一」で「学科の属する分野の区分」として、文学関係又は宗教関係、法律関係・商業関係又は経済関係、教養関係、家政関係、教員養成関係、工業関係又は農業関係、医療技術関係又は保健関係、介護関係、体育関係、美術関係、音楽関係を例示しているのであるが、地域総合科学科はこのような特定の分野が限定されない多様かつ柔軟な総合的学科として構想されているのである。

したがって、設置基準第5条の「教育課の編成方針」における「学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする」という規定についても、多彩な科目とコースの展開が可能となっている。学生の側からの授業科目の履修についても同様である。そのうえで、同第12条の「昼夜開講制」、第16条の2「長期にわたる教育課程の履修」、第17条「科目等履修生」（パートタイム学生）などの規定を援用して

多様な履修形態と社会人の積極的受け入れを促進しようとしているのである。なお、卒業要件としては4年制大学の124単位の半分にあたる63単位以上を修得することになっている（第18条）。

このような基本的枠組みと柔軟な対応のなかから地域総合科学科の構想がうまれたのであるが、その具体的事例として別府大学短期大学部のホームページを参照しながら、それを取りあげてみる。すなわち、新しいタイプの学科としての特色を、次のように説明しているのである。

学科の内容は①編入学教育として、4年制大学への編入学を意識したプログラム、②職業教育として、教養、専門、職業教育の三位一体化を図りながら、資格取得を主たる目的に、職業観や人生観を含めた学習プログラム、③コミュニティ教育として、職業技能獲得のプログラム、趣味・教養を高めるためのプログラム、および主にシニア世代の生活支援を目的としたプログラムによって構成され、これら編入学教育、職業教育、コミュニティ教育のプログラムは、ビジネスや情報技術、外国語や観光、福祉事務や介護、住宅環境などのあり方を総合的に学習することが可能であると特色づけている。

そして、学科内容の特色に沿ったカリキュラム編成は、次のようになっている。すなわち、「共通科目」「専門科目」「特別講座」からなり、共通科目は英語（英会話を含む2単位）、中国語ⅠⅡ（各1単位）、韓国語ⅠⅡ（各1単位）、芸術ⅠⅡ（各1単位）、法学（日本国憲法・2単位）、地域社会・経済論（1単位）、地域社会・文化論（1単位）、国際文化ⅠⅡ（各1単位）、保健体育（実技を含む2単位）、進路指導ⅠⅡ（各1単位）のなかから8単位以上選択となっており、専門科目は10単位必修のコア科目と5系列の専門科目群から構成されている。必修のコア科目は、大分の文化と産業（1単位）、地域経済論（2単位）、地域参加実習（1単位）、日本文化ⅠⅡ（各1単位）、国際理解ⅠⅡ（各1単位）、情報リテラシーⅠⅡ（各1単位）である。そして、5系列の専門科目群は44単位以上の選択履修が必要であるが、①ビジネス系、②情報系、③観光系、④福祉系、⑤言語コミュニケーション系か

らなり、例えばビジネス系の場合、8つの「ユニット」（4科目6単位を原則）を配置している。初級ビジネス実務6単位（ビジネス実務総論Ⅰ2単位、同演習Ⅰ1単位、人間関係論2単位、ビジネス文書Ⅰ1単位）、上級ビジネス実務5単位（ビジネス実務総論Ⅱ2単位、同演習2単位、国際表現法演習1単位、ビジネス文書Ⅱ2単位）、簿記・会計Ⅰ5単位（簿記Ⅰ2単位、会計学2単位、同演習1単位）、簿記・会計Ⅱ4単位（簿記Ⅱ2単位、工業簿記2単位）、タウンマネジメント7単位（地方財政論2単位、中小企業論2単位、地域分析1単位、産業論2単位）、企業経営6単位（経営学2単位、マーケティング2単位、商事関係法Ⅱ2単位）、プレゼンテーション4単位（表現技術1単位、プレゼンテーション1単位、コミュニケーション技術1単位、ビジネス実務演習Ⅲ1単位）、販売事務7単位（商業学ⅠⅡ各2単位、商事関係法Ⅰ2単位、ビジネス実務演習Ⅳ1単位）の構成である。

履修にあたっては、ユニット単位で選択するが、それぞれの関心と目標に応じて、系列とユニットを自由に組み合わせながら、自分にあったプログラム設定を可能にしている。この点、食事に例えれば、これまでは店によって内容が決められた「定食方式」（コース制）であったが、新しい履修方式として、多くの準備されたメニューを自分の趣向にあわせて自由に選べる、いわゆる「バイキング方式」を採用した点に特色を打ち出しているのである。

このほか、司書・教職関係科目に加えて特別講座を開設しており、それは検定・編入学対策、就職・公務員対策の科目各4単位が配置されている。全体の開講科目一覧は別添資料を参照されたい。

そして、こうした柔軟で総合的な系列・ユニット別カリキュラム編成とバイキング方式による自由な履修方法を取りながら、次のような15にわたる履修モデルを提示しているのである。

- ①一般事務・秘書として就職を目指す履修モデル
- ②商業サービスへの就職を目指す履修モデル
- ③医療事務系への就職を目指す履修モデル

- ④ホームヘルパー２級資格を取得して、商業サービス業への就職を目指す履修モデル
- ⑤情報処理の資格を活かして情報サービス業への就職を目指す履修モデル
- ⑥旅行・観光業への就職を目指す履修モデル
- ⑦ホテル・サービス業への就職を目指す履修モデル
- ⑧ホームヘルパー２級資格を取得して、ホテル・サービス業への就職を目指す履修モデル
- ⑨英会話等の能力を活かしてエアライン系への就職を目指す履修モデル
- ⑩ホームヘルパー１級の資格を取得して、福祉業界への就職を目指す履修モデル
- ⑪ビジネス系の資格を取得し、かつ公務員試験合格を目指す履修モデル
- ⑫観光系の資格を取得し、かつ、公務員試験合格を目指す履修モデル
- ⑬英語の中学校教諭２種免許状、司書教諭として就職を目指す履修モデル
- ⑭司書の資格を活かして就職を目指す履修モデル
- ⑮４年制大学への編入学を目指す履修モデル

以上が別府大学短期大学部の事例であり、専門科目の系列として「観光系」を設置しているところにも特色が見られるが、要は、地域特性を活かしながら教育課程を編成することが重要であろう。その際、教員スタッフ充足や財政事情が問題となるであろうが、教員の資格については設置基準第23条で、従来の研究上の業績保有者に加えて、芸術上優れた業務を有すると認められる者、実際的な技術の修得を主にする分野にあつては実際的な技術に秀でていと認められる者、研究所・試験所・病院等に在職し研究上の業績を有する者、さらに、特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者と広げられているので、地域社会に多くの有資格人材が存在するはずであり、最低限必要な専任教員に加えた広汎・多彩な非常勤教員の配置によってユニークな

カリキュラム編成が可能であろう。

また、別府大学短期大学部の入学定員は140名であるが、このような正規学生に加えて、1つ又は複数の授業科目を履修する科目等履修生の制度を援用することによって、従来自治体やカルチャーセンターが開講していた学級や講座受講生に、正規の単位取得に結びつく学習の機会を提供することが可能であり、この需要は少なくないと思われる。さらに、アメリカにおけるコミュニティ・カレッジの多くが公立であるので、地域の公立図書館や文化センターの役割を兼ねていることも、地域総合科学科構想の展開として検討に値する問題であろう。

別府大学短期大学部の 地域総合科学科開講科目

共通科目(8単位以上選択)

コア科目(10単位、必修)

科目番号	科目名	単位	科目番号	科目名	単位
共通科目Ⅰ	通論科目Ⅰ	1	共通科目Ⅱ	通論科目Ⅱ	1
	地域社会経済論	2		現代社会文化論	2
	英語(英会話を含む)	1		英語(英会話を含む)	1
	芸術	1		芸術Ⅱ	1
	インターンシップ	1		英語文化Ⅰ	2
	中階級Ⅰ	1		法学(日本国憲法)	2
	中階級Ⅱ	1		中国語Ⅱ	1
	韓国語Ⅰ	1		韓国語Ⅱ	1
	保健体育(実技を含む)	1		保健体育(実技を含む)	1
合計		9	合計		12

科目番号	科目名	単位	科目番号	科目名	単位
コア科目Ⅰ	大分の文化と歴史	1	コア科目Ⅱ	地域参加実習	1
	地域経済論	2		情報リテラシーⅡ	1
	情報リテラシーⅠ	1		日本文化Ⅰ	1
	日本文化Ⅱ	1		国際理解Ⅱ	1
	国際理解Ⅰ	1	合計		6
合計		6	合計		4

専門科目(5系列から44単位以上選択)

科目番号	科目名	単位	科目番号	科目名	単位
初級ビジネス実務	ビジネス実務総論Ⅰ	2	上級ビジネス実務	ビジネス実務総論Ⅱ	2
	ビジネス実務演習Ⅰ	1		ビジネス実務演習Ⅱ	1
6単位	人間関係論	2	5単位	国際会計実務Ⅱ	1
	ビジネス実習Ⅰ	1		ビジネス実習Ⅱ	1
7単位	簿記Ⅰ	2		簿記Ⅱ	2
	会計学	2		工業簿記	2
5単位	会計学演習	1	4単位		
タウンマネジメント	地方財政論	2	企業経営	経営学	2
	中小企業論	2		マーケティング	2
	地域分析	1		商取引法Ⅱ	2
7単位	産業界論	2	6単位		
プレゼンテーション	表現技術	1	販売戦略	高貴学Ⅰ	2
	プレゼンテーション	1		高貴学Ⅱ	2
	コミュニケーション技術	1		商取引法Ⅰ	2
4単位	ビジネス実務演習Ⅲ	1	7単位	ビジネス実務演習Ⅳ	1

科目番号	科目名	単位	科目番号	科目名	単位
初級ビジネスコンピューティング	情報総論総論	2	上級ビジネスコンピューティング	ビジネスコンピューティング	2
	情報総論演習Ⅰ	1		情報総論演習Ⅱ	1
6単位	情報検定	1	5単位	情報検定演習	1
	統計学入門	2		統計学上級	1
ウェブデザイン	ウェブ総論	2	マルチメディア	情報科学総論	2
	ウェブデザイン	2		情報社会論	1
5単位	HTML演習Ⅰ	1	5単位	コンピュータグラフィックス	2
	ウェブ制作計画	2		オーサリング演習	2
ウェブクリエイティング	HTML演習Ⅱ	1	オーサリング	情報コミュニケーション	2
	プログラミング理論	2			
6単位	プログラミングⅠ	1	4単位	システム設計Ⅱ	1
	システム設計Ⅰ	1		情報数学	2
データベース入門	情報管理論	2	4単位	プログラミングⅡ	1
4単位	OA演習	1			

科目番号	科目名	単位	科目番号	科目名	単位
観光学入門	観光学概論	2	観光サービス	観光ビジネス論	2
	観光地理学	2		観光サービス論Ⅰ	2
	国際観光論	1		ホテルサービス論	2
6単位	日本観光実習Ⅰ	1	8単位	接客マナーⅠ	1
				接客マナーⅡ	1
観光地総論	観光地理学	2	異文化理解	観光文化論	2
	まちづくり論	2		国際観光論	2
	交通論	2		比較文化論	2
8単位	地域環境論	2	8単位	外国観光実習	2
国内旅行業務	旅行業務Ⅰ	2			
	トラベル英語Ⅰ	1		旅行業務Ⅱ	1
	日本地理	2		トラベル英語Ⅱ	1
6単位	日本観光実習Ⅱ	1	7単位	外国地理	2
				外国観光実習Ⅱ	2

福祉系

科目名	単位数	履修科目	単位数	科目名	単位数
ホームヘルパーⅠ	2	社会福祉論	2	ホームヘルパーⅡ	2
6単位		在宅介護論Ⅰ	2	高齢・障害者の理解	2
		介護実習Ⅰ	2	在宅介護論Ⅱ	2
心療と福祉	2	介護福祉論	2	総論実習Ⅰ	1
5単位		やさしい心理学	2	福祉関連法規	2
		心とストレス	1	福祉とビジネス	2
		看護実習Ⅰ	1	介護保険概論Ⅰ	1
医療事務	2	介護福祉学Ⅰ	1	介護保険概論Ⅱ	1
8単位		看護学概論	2	消費生活論	2
		医療事務概論	2	介護と食事	1
		医学一般	2	介護と住居	1
ホームヘルパーⅢ	2	医療秘書実習Ⅰ	2	総論生活論	2
7単位		社会福祉の制度とサービス	2	チームケア	2
		介護の方法と技術	2	在宅援助の方法	2
		介護実習Ⅱ	3	総論実習Ⅱ	2
				介護インターンシップ	4
				1歳ヘルパー	4
				インターンシップ	4

言語・コミュニケーション系

科目名	単位数	履修科目	単位数	科目名	単位数
ベーシック イングリッシュⅠ	1	リスニングⅠ	1	ビジネス イングリッシュ	2
5単位		読むトレーニングⅠ	1	リスニングⅡ	1
		リーディング	1	英会話Ⅰ	1
		英会話Ⅰ	1	TOEIC演習Ⅰ	1
		キッズイングリッシュⅠ	1	キッズイングリッシュⅡ	1
コミュニケーション イングリッシュ中級	2	英語トレーニングⅡ	1	コミュニケーション イングリッシュ上級	2
6単位		ビジネスイングリッシュⅡ	1	TOEIC演習Ⅱ	1
		オラルプレゼンテーションⅠ	1	TOEIC演習Ⅳ	1
		クオア・リテラシーⅠ	1	オラルプレゼンテーションⅡ	1
就職英語Ⅰ	2	TOEIC演習Ⅲ	1	アメリカンスタディーズ	2
6単位		英米文学	2	ライティング	1
		英文化Ⅰ	2	就職英語Ⅱ	2
		英語科教育法Ⅰ	2	英文化Ⅱ	2
				英語科教育法Ⅱ	2
				6単位	

司書・教職

科目名	単位数	履修科目	単位数	科目名	単位数
司書Ⅰ	2	生涯学習論	1	司書Ⅱ	2
5単位		図書館サービス論	2	図書館サービス論	2
		図書館経営論	1	レファレンスサービス論	1
		図書館サービス論	1	図書館および図書館史	1
司書Ⅲ	1	情報検索実習	1	司書Ⅳ	6単位
5単位		図書館資料論	2	資料組織概論	2
		専門資料論	1	資料組織実習	2
		電子メディア特論	1	情報検索論	2
教職・司書教諭Ⅰ	2	司書実習Ⅰ	2	現代図書館論	2
9単位		司書実習Ⅱ	2	教育心理学	2
		情報メディアの活用	2	教育法規	2
		生涯学習の実践	1	学校図書館メディアの構成	2
		特別活動論	1	介護等体験実習	1
		生徒指導論	2	教育実習指導	1
		半習指導と学校図書館	2	教育相談論	2
		教育実習Ⅰ	2	教育方法論	2
				読書と豊かな人間性	2
				教育実習Ⅱ	2
				8単位	

特別講座

検定・編入学対策

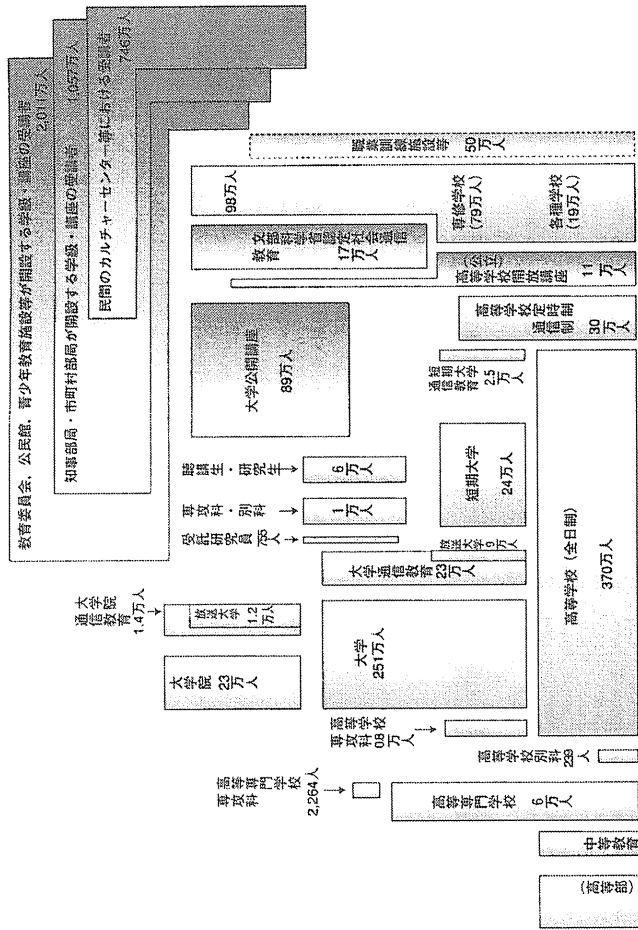
科目名	単位数	履修科目	単位数	科目名	単位数
検定・編入学対策Ⅰ	2	英語特講Ⅰ	1	検定・編入学対策Ⅱ	2
		情報処理基礎Ⅰ	1	英語特講Ⅱ	1
				情報処理基礎Ⅱ	1

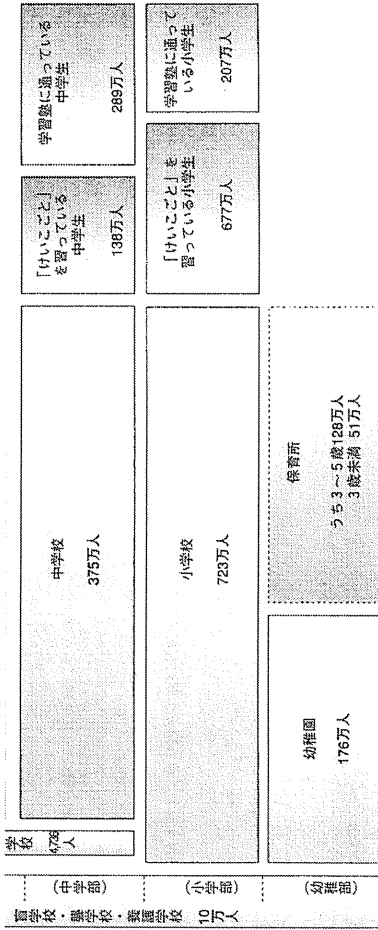
就職・公務員対策

科目名	単位数	履修科目	単位数	科目名	単位数
公務員サポートⅠ	2	現代社会論Ⅰ	2	公務員サポートⅡ	2
				社会生活論	2

(別府大学・別府大学短期大学部のホームページより)

学習人口の現状





社会教育施設利用者（年間延べ数）

- ◆公民館（類似施設を含む） 2億2,268万人
- ◆博物館（類似施設を含む） 2億6,932万人
- ◆図書館 1億4,310万人
- ◆青少年教育施設 2,080万人
- ◆女性教育施設 336万人
- ◆社会体育施設 4億4,049万人
- ◆民間体育施設 1億5,672万人

（資料）文部科学省「平成15年度学校基本調査」、平成14年度社会教育調査中間報告、「平成14年度社会教育調査中間報告」、「平成15年度学校基本調査」、「平成15年度学習塾等に関する基礎調査」等

『文部科学白書』（平成15年度）より

(4) 特区制度による LEC 東京リーガルマインド大学の事例

(ア) 学校設置会社による大学

LEC 東京リーガルマインド大学（以下、LEC<エルイーシー>大学）は、小泉内閣の構造改革特区制度によって生まれた大学である。設置認可は2004年2月16日、開校日は同年4月1日、設置者は株式会社東京リーガルマインドである。株式会社による学校経営が認められた初のケースである。

これまで株式会社による学校経営が認められてこなかったのは、業績悪化による大学経営に支障が生じ、在学生の就学が不安定化する懸念などがあったからである。今回の認可に際しては、認定自治体（現在は千代田区と大阪市）が転学の斡旋その他の必要な措置を講じなければならないというセーフティネットが用意されている（構造改革特別区域法第12条第7項）。

現在のところ、1学部1学科で、総合キャリア学部総合キャリア学科である。そこにプログラムが10あり、①法曹養成プログラム、②司法書士養成プログラム、③弁理士養成プログラム、④公務員養成プログラム、⑤公認会計士養成プログラム、⑥税理士養成プログラム、⑦社会保険労務士養成プログラム、⑧中小企業診断士養成プログラム、⑨不動産鑑定士養成プログラム、⑩ビジネスパーソン養成プログラムとなっている。（図－1、図－2 参照）

卒業単位は124単位以上だが、上記プログラムを含め、カリキュラム編成は図－1の通りである。この中のキャリア開発基礎科目とインターンシップの概要は、図－2のようになっている。

入学定員は160名（編入学30名）、設置場所は千代田区と大阪市である。この160名は本科生と呼ばれ、その他に科目等履修生が2万人もいる。全体としてひとつの大学を構成しているのである。

(イ) 教育理念と教育内容

設置に際して、LEC 大学は、①国民主権を体現できる知識・素養を備えた主権者の育成、②良き職業人の育成、③自国に誇りを持った日本人の育成、をあげているが、その主眼は②良き職業人の育成にありそうである。

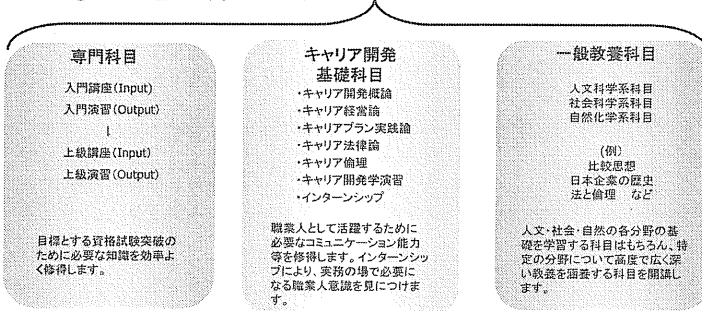
最近是不況による就職難などで、大学生が専門学校、予備校な

図-1

即戦力養成のためのカリキュラム

- ①法曹養成プログラム
- ②司法書士養成プログラム
- ③弁理士養成プログラム
- ④公務員養成プログラム
- ⑤公認会計士養成プログラム
- ⑥税理士養成プログラム
- ⑦社会保険労務士養成プログラム
- ⑧中小企業診断士養成プログラム
- ⑨不動産鑑定士養成プログラム

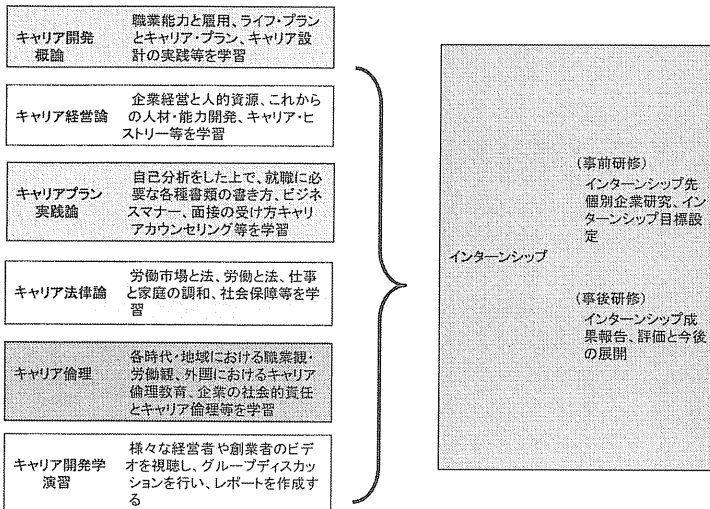
⑩ビジネスパーソン
養成プログラム



■卒業単位数 124単位以上

図-2

キャリア開発基礎科目とインターンシップ



どに通って資格取得や受験勉強をする「ダブルスクール」現象が多い。LECはもともと各種資格試験のための専門学校であり、そのノウハウの蓄積を生かした新展開と見ることができる。つまり先のプログラムに対応する司法試験、弁理士試験、司法書士試験、社会保険労務士試験、中小企業診断士試験、公務員試験、職業訓練講座、IT系資格講座、語学講座などのキャリアアップ講座の提供を25年来行ってきたのである。

現在の大学教育は未だに伝統的なアカデミックなシステムにあり、社会で実践できる知識や素養、技術を備えることができないという認識がある。以前は採用後の企業内教育・研修で対応可能だったが、近年は終身雇用制の崩壊、経済不況とともに社会は即戦力を求める傾向にある。

こうした時代のニーズに対応して、職業意識の重要性を認識させることで個々の経済的自立を促し、個人の尊厳を保ち、社会で即戦力となる人材の育成を目指した教育が目的とされている。ダブルスクールが解消されれば、学生にとっても父兄にとっても時間的・経済的負担の軽減になる。資格の勉強がそのまま単位・学位取得につながるからである。

(ウ) LEC大学の先駆性

これは従来の学術研究志向の大学教育への異議申し立てとともなうことができ、アメリカのコミュニティ・カレッジに近い大学のスタイルといえる。たしかに最近の経済環境、企業環境の変化は激しく、大部分の学生が卒業後、就職している以上、その出口に合わせた教育システムがあつてしかるべきかも知れない。

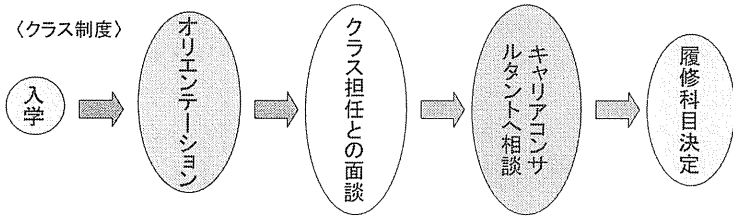
アメリカでは大学進学率の増大、大学の大衆化に応じて大学再編成が進んでいたのに対して、わが国はようやくその端緒に就きかけたということであろう。

LEC大学の教育システムをフローチャート化したものが、図-3、図-4である。入学から履修科目決定までは、(図-3)の流れになっている。1クラス30名にして、クラス担任が生活面のサポートをし、キャリアコンサルタントがキャリア形成面でサポートし、チューターが学業面でサポートしている(図-4)。木

図-3

教育システムの工夫①

(キャリアコンサルタント、欠席フォローなど)



〈講義形態と欠席フォロー〉

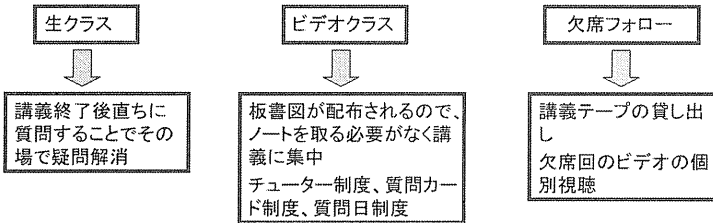
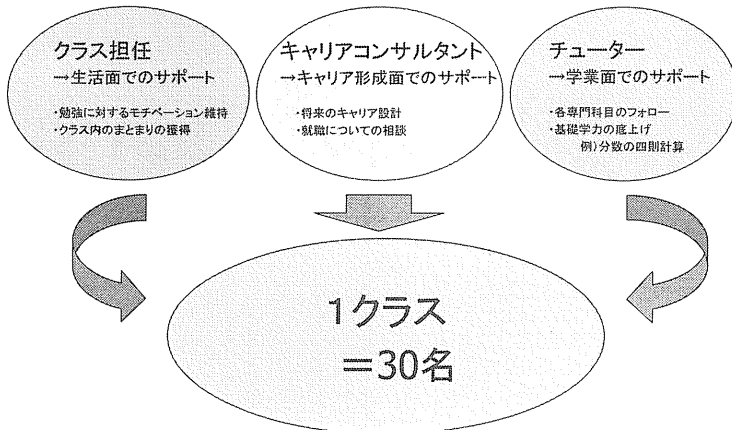


図-4

教育システムの工夫②

(徹底した指導～クラス制の導入)



目の細かい学生指導、サービスの体制をとっている。

従来の大学は、講義科目や大学歴をすべて大学が決めて、学生は基本的に受身的な大学生活を送るが、LEC 大学では、大学と学生が対等な契約当事者の関係に従って、大学の内容は基本的に当事者間の合意によって決定されることになっている。

前述した多数の科目履修生は、在學生でなくても大学の授業利用が可能であり、それぞれの目的に応じて大学を使うことができる。また、海外を含む他大学と提携をして、単位の相互認定を進める方針にある。社会人にとっては、キャリアアップの有効な手段となる。

(エ) 今後の大学のあり方

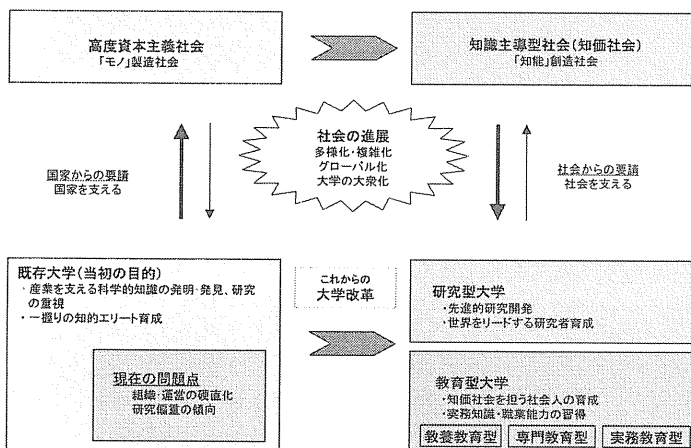
以上の LEC 大学のケースを見ると、これからの大学は少数の研究型大学と多数の教育型大学に分化していくことが考えられる。研究型大学は、複雑多様化、グローバル化する世界の中で先進的研究開発や世界をリードする研究者の育成を志向し、教育型大学は、実務知識・職業能力の修得によるバランスの取れた社会人の育成に重きを置く大学である (図-5)。

少子化がいつそう進み、大学淘汰も進む中で、大学の二極分化が大きな流れになっていくと思われる。教育型大学が増えていくにつれて、コミュニティ・カレッジとの接点も増え、自治体の生涯学習機会の提供との接点もまた増えていくのではないだろうか。異種制度間交流といった現実的な現象が顕著になっていくと予想される。

(注) 資料は主に LEC 大学提供を利用した。

図-5

大学の役割とは～研究型大学と教育型大学



3. コミュニティ・カレッジ設立収支予想シミュレーションモデル

前章までに、コミュニティ・カレッジ設立の可能性をみるための「先進国の現状と教育システム」、「法的課題とわが国の状況」について解説を行った。ここでは、コミュニティ・カレッジ設立収支予想シミュレーションモデルを構築していくつかの前提条件の下でシミュレーションをしたい。受講生の負担する入学金と授業料を3ケースの異なる値に設定した単年度収支予想シミュレーションを行ない結果の考察を試みる。

(1) 収支予想シミュレーションモデル前提条件

コミュニティ・カレッジを短期大学とする。大学の構成は次のように想定する。コミュニティ・カレッジの特色は、短期大学の卒業を目標にしていない科目等履修生を多く受け入れること、入学金・授業料をできる限り安くすることである。2年で卒業することが理想であるが、学生の事情に合わせて単位を取れるように配慮する。

(2) コミュニティ・カレッジの概要

(ア) 学科名 総合科学科

4つの科目群(コース)で構成し募集人員は1学年200人とする。

(イ) 科目群(コース)

- ①英語・英文学・日本文学
- ②環境文化
- ③文化情報
- ④ビジネス

(ウ) 科目等履修生 前期・後期それぞれ350科目開講する。

(3) 学生生徒等納付金、手数料、補助金、寄付金の想定

(ア) 学生生徒等納付金については、以下の3つのケースを考える。

①ケース1：入学金30,000、授業料35,000円（月額）

②ケース2：入学金50,000、授業料50,000円（月額）

③ケース3：入学金50,000、授業料65,000円（月額）

(イ) 開講科目は半期350コマ、年間では700コマとする。科目等履修生からは、1講座について一律5,000円徴収する。

(ウ) 手数料収入は700万円とする。

(エ) 寄付金は50万円を1口として50口収集と仮定する。板橋区内の企業や個人から受け付ける。地域との連携を深めるための寄付講座の開催や企業研修などを引き受ける。

(4) 人件費

(ア) 専任教員人数は12名とする。平均給料（年間）800万円とする。

(イ) 非常勤講師費用は、担当1科目について月30,000円とする。従って1年間の合計は、126,000,000円とする。

(5) 科目等履修者数の設定

板橋区民文化部戸籍住民課の資料によると板橋区の人口総数は平成16年1月1日現在507,845人である。このうち18歳以下は75,224人、60歳以上は122,122人である。

一方、文部科学省の『文部科学統計要覧』平成15年版の開設者別学級・講座数及び学級生・受講者数（平成13年）によると、教育委員会計（都道府県、区市町村）の講座数は167,400件で、受講者数は、8,248,285人である。これらの数値から板橋区の日本全体に対する住民の割合から算出して、講座数708件、受講者数34,907人を得たので、開講コマ数を700コマ、受講者数を、短期大学では90分を1コマで半期15回を2単位としているので、受講者数が教育委員会開催の講座の受講者の約5分の1に相当するとして7,000人と想定した。

また、同資料から、公民館での講座数341,208件、受講者数10,633,843人であるが、本解析では、コミュニティ・カレッジで開催する講義内容が、教育委員会開催の講座に相当すると考えて

公民館での講座数は参考に留めた。

(6) シミュレーション結果

(ア) ケース1：入学金30,000、授業料35,000円（月額）

[消費収入の部]	金額	比率(%)	[消費支出の部]	金額	比率(%)
学生生徒等納付金	209,000,000	67.2%	人件費	222,000,000	48.8%
手数料	7,000,000	2.3%	教育研究経費	180,000,000	39.6%
寄付金	25,000,000	8.0%	(内減価償却額)	(74,000,000)	
補助金	70,000,000	22.5%	管理経費	53,000,000	11.6%
事業収入	0	0.0%	(内減価償却額)	(8,000,000)	
その他の収入	0	0.0%	その他経費	0	0.0%
消費収入合計(A)	311,000,000	100.0%	消費支出合計(B)	455,000,000	100.0%

当期収支差額 (B - A)	144,000,000
-------------------	-------------

(イ) ケース2：入学金50,000、授業料50,000円（月額）

[消費収入の部]	金額	比率(%)	[消費支出の部]	金額	比率(%)
学生生徒等納付金	285,000,000	73.6%	人件費	222,000,000	48.8%
手数料	7,000,000	1.8%	教育研究経費	180,000,000	39.6%
寄付金	25,000,000	6.5%	(内減価償却額)	(74,000,000)	
補助金	70,000,000	18.1%	管理経費	53,000,000	11.6%
事業収入	0	0.0%	(内減価償却額)	(8,000,000)	
その他の収入	0	0.0%	その他経費	0	0.0%
消費収入合計(A)	387,000,000	100.0%	消費支出合計(B)	455,000,000	100.0%

当期収支差額 (B - A)	68,000,000
-------------------	------------

(ウ) ケース3：入学金50,000、授業料65,000円（月額）

[消費収入の部]	金額	比率(%)	[消費支出の部]	金額	比率(%)
学生生徒等納付金	357,000,000	77.8%	人件費	222,000,000	48.8%
手数料	7,000,000	1.5%	教育研究経費	180,000,000	39.6%
寄付金	25,000,000	5.4%	(内減価償却額)	(74,000,000)	
補助金	70,000,000	15.3%	管理経費	(74,000,000)	11.6%
事業収入	0	0.0%	(内減価償却額)	(8,000,000)	
その他の収入	0	0.0%	その他経費	0	0.0%
消費収入合計 (A)	459,000,000	100.0%	消費支出合計 (B)	455,000,000	100.0%

当期収支差額 (B - A)	-4,000,000
-------------------	------------

(7) シミュレーション結果の考察

シミュレーション結果をみるとケース1とケース2は、単年度赤字であるが、ケース3では、400万円の単年度黒字になっている。

板橋区内の空き学校の利用や図書館の相互利用などの実施状況で消費支出の管理経費が減額されることが期待される。様々の想定を今後検討していく必要がある。また、企業との協調をどのくらい実現できるかなどによっても結果は変わってくる。

ここでは、想定した前提でシミュレーションを行い、コミュニティ・カレッジであるために必要な条件である学生・科目等履修生の負担の少ない設定で単年度黒字となり、興味深い結果を得ることができた。

<参考文献>

- 日本私立学校振興・共済事業団（2004）、『今日の私学財政（大学・短期大学編）』平成16年版
- 文部科学省生涯学習政策局調査企画課（2004）、『文部科学統計要覧』平成16年版「学校法人等基礎調査」「学校法人基礎調査」

結びにかえて

第4分科会で検討を開始したコミュニティ・カレッジ構想は、決して夢物語ではなく、着実に現実味を帯びてきている。アメリカやカナダにおける先進的な取り組みは、さまざまな展開可能性を示唆している。わが国でも、短期大学における地域総合科学科が開設されるに至っている。この地域総合科学科が、それぞれの地域特性を生かし、地方公共団体が進めてきた生涯学習支援サービスと何らかの形でタイアップすることによって、さらに本格的なコミュニティ・カレッジ構想が具体化していくことになるであろう。

財政面での収支予測においても実現可能性は低くない。要は地域住民の学習意欲に応える体制をいかにデザインするかであり、またその需要喚起の施策の体系化であろうが、本分科会が検討を開始するにあたって、その方向性をまとめた当初のフレームワークを示して、結びにかえたい。

当初のフレームワークと、この1年間の調査で得た知見を結びつけながら、さらに地域住民の需要実態分析など、コミュニティ・カレッジ構想の具体的検討を進めるのが、次年度の課題である。

これはあくまでも試案であり、短期大学における地域総合学科の開設や、大学設置への株式会社の参入、大学・短期大学間の連携の進展など新しい動向を踏まえながら、設置・運営形態、教育課程編成や財政問題などを検討していかなければならないだろう。

板橋コミュニティ・カレッジ構想のフレームワーク

1. 板橋コミュニティ・カレッジの基本コンセプト

(1) 設置・運営形態

- わが国初の区立コミュニティ・カレッジとして2年生短期大学形式で設立・運営

- 運営・教育形態は、板橋区の各地域にある施設を利用したサテライト形式
- 運営主体：板橋区またはその他の形態も想定しうる
協 力：大東文化大学および板橋区にキャンパスを持つ大学、企業、NPOなどと区民

(2) 組織形態

教員：区職員・板橋区の有資格者および専門家、有識者
大東文化大学および区内大学の教員

職員：当面は板橋区職員と経験のある契約職員およびパート職員

(3) 施設とカリキュラム

施設：現在板橋区のグリーン・カレッジおよび各種講座／スクールで利用している施設、板橋区の統廃合となった学校の校舎などの遊休施設を使用。また、区の所有している施設の空き時間も利用。

カリキュラム：短期大学として与えられる資格（学位）を中心に、一般教養と複数の専門科目、職業訓練科目などを学べるようにする。

土曜・日曜を含め、昼間・夜間の別なく、勤めながら学べるように、広い時間帯から履修できるようなカリキュラムを組む。

(4) 対象者

板橋区民および希望者

現在のグリーン・カレッジに参加している方たち（主婦・高齢者）の他、中学や高校を卒業して就職した方たちで、短期大学の資格を望んでいる方、新たな知識または専門知識を習得したいと考えている方など。

(5) 進路

就職・社会活動以外に、希望者は大東文化大学または参加大学に無試験ないしは面接などの簡単な試験で編入することを可能にする。

2. 本事業の意味と実行可能性

- ①わが国初のコミュニティ・カレッジの試みで、地域住民への貢献と産・学・公の地域に根ざした活動として有意義であると考えられる。
- ②板橋区は、すでにグリーン・カレッジを展開しており、そのノウハウと基盤ないしは知識の集積を持っている。
- ③板橋地域デザインフォーラムによる、産・学・公による共同研究の実績・知識集積があり、これらが連携して、事業を展開・運営する体制と管理が整っている。
- ④板橋地域デザインフォーラムの実績を国が評価しており、本事業における支援および協力を得ることのできる可能性が高い。
- ⑤板橋区には、複数の大学と有力な企業も存在することから、人材を確保しやすい。

3. 各利害関係者に対するメリット

(1) 板橋区にとってのメリット

- ①区民に幅広く、かつ内容のある行政サービスを提供でき、区民の意見を直接吸い上げる窓口にもなる。
- ②産業界や大学および各種団体、そして区民などから積極的に人材を登用することにより、さまざまな情報が集約され、集積となって行政に活用することができきる。
- ③これによって、区民と区（行政）ならびに産業界・大学の距離が縮まり、より緊密かつ、高効率のコミュニティが形成できる。
- ④眠っている人材や施設を活用することができ、コスト優位を

獲得できる。

- ⑤グリーン・カレッジで培ったノウ・ハウを利用でき、より厚い住民サービスが提供できる。
- ⑥わが国初の試みであるので、社会的に取り上げられ、区の名声が高まることで、職員のインセンティブが高まる。
- ⑦国からの補助金を獲得できる可能性がある。
- ⑧事業として成功すれば、区の財政の足しにもなり、その分他の区民サービスに資金を投入できる可能性が出てくる。

(2) 大学（現時点では大東文化大学を例にとって）にとってのメリット

- ①産業界や区および各種団体、そして区民などからさまざまな情報を獲得でき、より有効な知識集積として活用することができる。
- ②行政および地域住民とのよりよい関係を構築することができ、さまざまな支援を獲得できる可能性が高まる。
- ③この事業に参加することによって（わが国初の試みであること、地域・区民への貢献度が高いことなどで）、大学の名声が上がり、評価があがる可能性がある。
- ④この事業に参加することによって、地域連携研究の業績がさらに上がり、国ないしは、諸団体から補助金や寄付を獲得できる可能性が高まる。
- ⑤少子・高齢化社会における大学運営という観点からも、18歳人口にのみ頼っているわが国の現大学の運営体制から脱却できる。
- ⑥新しい大学運営の1つの方向性を得ることができる。
- ⑦社会人や高齢者の方たちなどが大学の構成員となることで、若年層（現最大多数を占めている）学生たちの社会性や規範のレベルが高まる。
- ⑧社会人や高齢者・主婦の方たちなどが大学の構成員になることで、社会的な（大学のカリキュラムで教えないような）知識が若年層の学生たちに身につく。

- ⑨コミュニティ・カレッジに教養教育の一部を担ってもらうことができれば、大学または大学院のさらなる専門的な教育ないしは研究に傾注することができる。

(3) 区民および参加者にとってのメリット

- ①事情により、大学に行くことのできなかった人が、短期大学卒の資格を獲得することができ、さらに編入制度により学士（4年制大学卒の資格）も獲得することができる。
- ②より専門的な知識や興味を持った知識を複雑な手続きや試験なしで習得することができる。
- ③サテライト形式の運営なので、授業参加が容易である。
- ④近くて遠い存在と感じていた行政や大学が身近な存在となり、積極的に意見を反映できる場を得られる。
- ⑤大学に参加することで、自分の持っている、あるいは企業で身に着けた経験や知識を活用できる。または市民に還元できる（とくにリタイヤされたり、自営業をされている方たち）。
- ⑥高齢者の方や主婦の方たちの社会参加の機会が増え、孤立・孤独・疎外感といった問題解消の可能性はある。

(4) 地域企業（産業界）にとってのメリット

- ①大学や市民の持っている知識やスキルを吸収し、事業活動に利用する、または利用するヒントを得られる。
- ②この事業に参加することで、社会に対して積極的な貢献をしている企業として認識され、社会的評価が上がる可能性がある。
- ③この事業に参加し、寄付をすることで、少ない資金で大きな広告・宣伝効果を得られる（例えば、全国紙に広告を掲載すると1回で数千万円だが、その分の費用でより高い効果が得られる可能性が高い）。
- ④大学を卒業していない従業員をこのコミュニティ・カレッジに通わせることで、福利・厚生の中でも従業員に貢献することになり、帰属意識が高まり、インセンティブが上がる可能

性が出てくる。

- ⑤人材交流レベルが高まり、会社の組織や文化の硬直化を防ぐことができる。
- ⑥さまざまな人材や組織と関係を持つことで、新しいマーケットを獲得できる、あるいはマーケットを拡張することができる可能性が高まる。

この他にもさまざまな可能性が地域コミュニティ・カレッジにはあると考えられ、この事業を展開する意義は十分にあるということがいえるだろう。

執筆者一覧

土岐 寛 (大東文化大学 法学部教授)	はじめに
	第1章
真崎裕子 (板橋区教育委員会生涯学習課長)	1.
松田玲子 (板橋区児童女性部男女社会参画課長)	2.
杉山光治 (板橋区総務部人事課人材育成係長)	3.
	第2章
首藤禎史 (大東文化大学 経営学部助教授)	1.
	2.
和田 守 (大東文化大学 法学部教授)	(1)
同上	(2)
同上	(3)
土岐 寛 (大東文化大学 法学部教授)	(4)
浅野美代子 (大東文化大学 法学部教授)	3.
和田 守 (大東文化大学 法学部教授)	結びにかえて
首藤禎史 (大東文化大学 経営学部助教授)	

地域デザインフォーラム・ブックレット No. 12

新しい市民大学をめざして

発行者／大東文化大学 国際比較政治研究所
地域連携研究班

〒175-8571 東京都板橋区高島平1-9-1

電話 03-5399-7341 FAX 03-5399-7379

発行 2005年3月31日

印刷・製本／コロニー印刷